令和元年度

図書館概要

平成３０年度　統計と活動

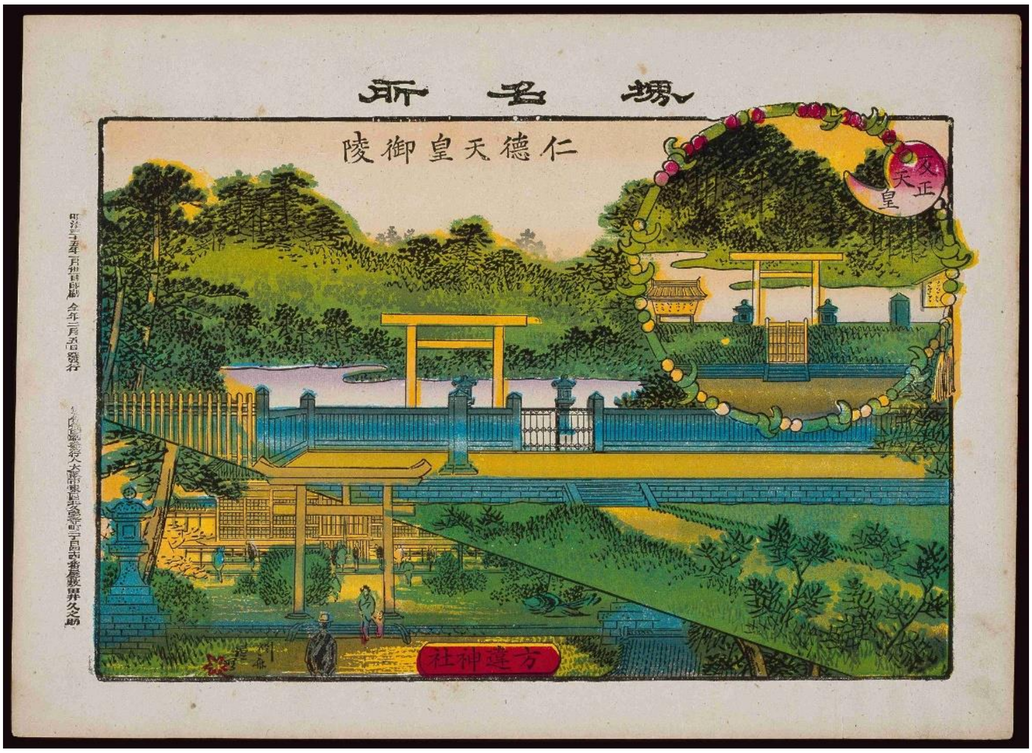

堺市教育委員会

表紙写真　『阪堺名所図会』から

「堺名所（仁徳天皇御陵　反正天皇　方違神社）」

明治 36 年(1903 年)に開催された第 5 回内国勧業博覧会の土産（みやげ）として、同年 1 月に印刷・発行されました。内国勧業博覧会は大阪の天王寺公園と堺市の大浜水族館が会場となったため、大阪や堺の観光名所が描かれています。

堺では仁徳陵以外にも大浜公園、水族館、妙国寺、宝珠院、南宗寺、大寺などが紹介されており、堺が大阪とともに観光地として有名であったことが伺えます。

目次

１ サービス方針 2
２ 平成３０年度　数字からみる堺市立図書館 3
３ 平成３０年度トピックス　－活動報告－ 4
(1) 子ども読書活動推進計画（改定版）の策定 4
(2) 中央図書館基本構想の策定に向けて 4
(3) ふるさと納税指定寄附金を活用した新規事業を開始 4
(4) 各区の図書館活動 5
４ 図書館資料統計 8
(1) 資料の所蔵 8
(2) 地域資料 10
(3) 文庫（個人コレクション） 10
(4) 貴重資料の利用 11
５ 図書館利用統計 12
(1) 利用状況 12
(2) 利用率等の推移 14
(3) 館別貸出数の推移 16
６ 行事・催し 17
７ 子ども読書活動推進事業 19
８ 市民との協働・連携 25
９ 刊行物 27
１０ 予算・決算 28
１１ 組織図・職員配置 30
１２ 職員研修 31
１３ 施設の概要 32
１４ サービス網 34
(1) 図書館・図書施設配置図 34
(2) 区別　図書館・図書施設一覧 35
(3) 移動図書館駐車場所一覧 35
(4) 移動図書館 35
１５ 堺市立図書館協議会 36
(1) 委員 36
(2) 開催記録 37
１６ 協力団体 38
１７ 図書館情報システム 39
(1) 図書館情報システムのあゆみ 39
(2) ホームページ利用状況 39
１８ 図書館のあゆみ 40
１９ 関係条例・規則等 44

☆表・数値等は別途記載のない限り、平成 31 年 4 月 1 日現在です。

1 サービス方針

堺市立図書館は、「図書館法」、「文字・活字文化振興法」、「子どもの読書活動の推進に関する法律」の基本理念をもとに、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」を踏まえ、市民が文化的でうるおいのある生活を営むため、市民の多様なニーズに応える情報や資料を提供します。

また、地域の未来の発展に資するため、堺の歴史と文化を受け継ぐ情報資産を収集、保存し、地域に関する情報を積極的に提供します。

市民の学習活動、読書活動、調査・研究活動を支援し、地域の文化や、産業の発展を支える「地域の知の拠点」として、「市民のくらしに役立つ図書館」をめざします。

①地域の知の拠点として、市民のくらしに役立つ資料・情報を提供します。

市民の多様化・高度化するニーズに対応し、地域の課題解決に必要な資料・情報を提供します。また、レファレンス（調査相談）機能を強化するとともに、ICT を積極的に活用し、情報へのアクセスポイントとしての機能の充実に努めます。

②市民の生涯学習の場として、さまざまな学習機会を支援します。

市民の自主的・自発的な学習活動を支援し、講習会等、さまざまな学習機会の充実に努めます。また、市民との協働により、学びを通した市民の交流を推進します。

③快適な利用空間の提供につとめます。

市民が安全で安心して利用できるよう、親しみやすく快適な読書環境の充実に努めます。また、高齢者や図書館利用に障害のある方が、安心して利用できる場の提供に努めます。

④地域の情報を収集・保存・提供し「歴史文化のまち堺」の発信と継承に貢献します。

堺の地域資料の収集・保存および電子化に取り組むことで、「歴史文化のまち堺」の情報の発信に努め、次世代への継承に貢献します。また、地域資料を活用した文化活動の支援に努めます。

⑤子どもの読書環境の充実につとめます。

乳幼児期から青少年期まで読書に親しめる事業や保護者への啓発活動を推進します。子どもの読書活動を計画的に推進するため、地域のボランティアや学校・幼稚園・保育所園等との連携の強化を図り、子どもの読書環境の醸成に取り組みます。

２ 平成３０年度　数字からみる堺市立図書館

基本情報

図書館数:中央図書館1館・区域館6館・分館5館　合計12館　(＋図書施設2室)

職員数(短期臨時職員含む):125 名

主な提供サービス

資料閲覧・貸出し／レファレンス(調査相談)／電子書籍貸出／オンラインデータベース／地域資料デジタルアーカイブ　等

サービス実績

平成３０年度		前年度比	
登録者数（個人＋団体）	314,427 人	104.2%	登録率　37.8%
来館者数	2,223,697 人	97.4%	
貸出利用者数（個人＋団体）	1,004,522 人	99.2%	
貸出点数（個人＋団体）	4,313,266 点	99.2%	市民一人当たり5.2点
予約点数	1,108,130 点	103.9%	
レファレンス（調査相談）件数	76,278 件	91.1%	
ホームページアクセス件数	3,295,729 件	152.5%	
蔵書検索ページアクセス件数	3,013,824 件	107.1%	

蔵書

平成３０年度		前年度比	
蔵書点数	1,894,075 点	100.1%	市民一人当たり2.3点
購入点数	47,732 点	102.3%	
図書購入費（決算）	85,872,313 円	101.0%	市民一人当たり103.6円

貸出点数・予約点数の推移

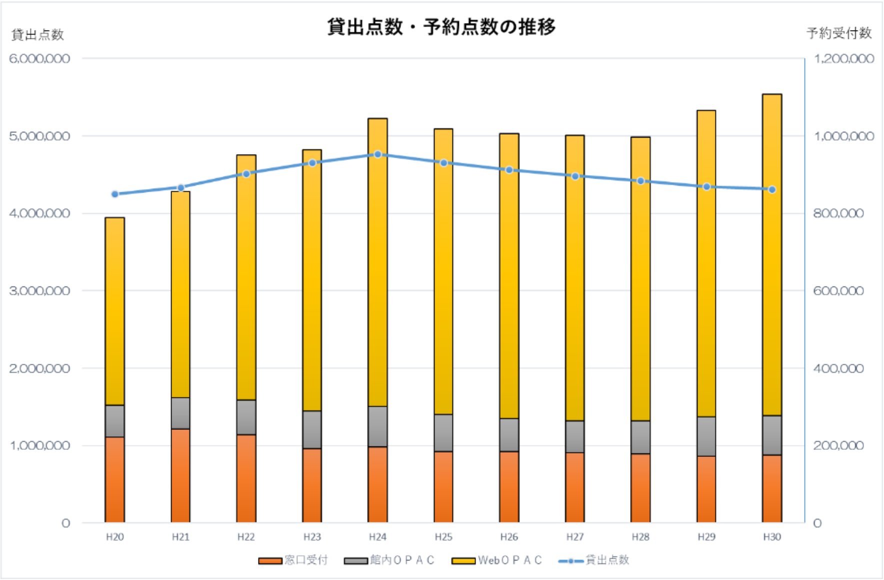

3 平成３０年度トピックス　－活動報告―

(1) 子ども読書活動推進計画（改定版）の策定

本市では、平成 16 年に「堺市子ども読書活動推進計画―夢をはぐくむ・堺っ子読書活動―」を策定し、家庭、地域、市立図書館、学校等が連携して、子どもの読書活動の推進に取り組んでまいりましたが、すべての子どもの発達段階に応じた体系的な取組を一層推進するため、平成 31 年 2 月に計画を改定しました。

改定した「堺市子ども読書活動推進計画　つながる・ひろがる　堺っ子読書活動」においては、基本方針を「すべての子どもの豊かな心と、人生をより深く主体的に生きる力を育成し、未来を創り上げる人材を地域全体ではぐくむため、家庭、地域、市立図書館、学校等の連携と協働により、読書環境を整え、子どもの自主的な読書活動を啓発・支援する体系的な取組を継続して行うこと」としました。

この基本方針のもと、連携と協働によるきめの細かい取組を進めてまいります。

(2) 中央図書館基本構想の策定に向けて

中央図書館基本構想は、市民ニーズの多様化に対応するため、堺市立図書館がこれまで築き上げてきた基盤の上に、時代の変化に対応して今後の大きな方向性を定めるため策定するものです。

平成 30 年度は、堺市立図書館協議会から提出された「今後の中央図書館のあり方について」(答申)、平成 29 年度に実施した「中央図書館基本構想基礎調査」を踏まえ、図書館に関わる市民や団体、各分野の専門家、図書館関係の有識者からの意見聴取を実施し、策定をすすめました。

(3) ふるさと納税指定寄附金を活用した新規事業を開始

平成 29 年度から開始したふるさと納税制度を活用した寄付金の募集において、平成 29 年度の寄附金総額は 69 万 9 千円となり、絵本を中心に、児童書を 531 点購入しました。0 歳から 5 歳児用の年齢に適した絵本のパックを作り、身近な公共施設や地域の子育てサークル、家庭・地域文庫などの団体に対して、貸出しを行う「ふるさと納税　親子で読書」事業を開始しました。8 月、2 月に募集を行ったところ、子育て広場やサークル等から想定を上回るご応募をいただきました。(8 月は応募件数 19 件、貸出件数 8 件、2 月は応募件数 24 件、貸出件数 18 件)

また、寄附の募集も引き続き行っており、平成 30 年度の寄附金総額は 55 万 2 千円となりました。

(4) 各区の図書館活動

堺区の図書館活動

・郷土資料展「堺の鉄道130年」を開催し、関連イベントとして記念講演会「パンフレットに見る阪和電気鉄道のあゆみ」、ワークショップ「時刻表を読んで、自分だけの旅行計画を作ろう！」を実施しました。ワークショップでは小学生から年配の方までが一緒にそれぞれの旅プランを仕上げ、発表しました。

・「『さかい子ども司書』にチャレンジ！」は、オンラインデータベースの説明など、デジタル時代の司書に対応した内容で行いました。また、これまでに「さかい子ども司書」として認定された方を含め、「堺区ふれあいまつり」の会場において、ストーリーテリングやおすすめ本の紹介に挑戦しました。

ビブリオバトルの実施

・ビブリオバトルを全国大会予選も含め年間4回開催。新たな取組として、少人数のグループに分かれてビブリオバトルの体験をする「バトラーへの道！－知的書評合戦ビブリオバトル入門＆体験講座―」も開催し、24 人が初めてバトラー体験を行いました。

中区の図書館活動

・教育センターでの教職員研修に合わせ、「教育情報コーナー」を紹介し、教育関係者への図書利用を呼びかけています。さらに『ソフィア・堺』内にあるプラネタリウムとの連携企画としてブックフェアを開催し、相互の利用者拡大に貢献しました。

医療機関、中区基幹型包括支援センター
など関連機関との連携

・課題解決支援講座「もしかして認知症？～正しく知るために～」を、区内認知症疾患医療センターの認定看護師による講演のほか、相談窓口となる包括支援センターの紹介やパネル展示、関係書籍の展示、講座後には個別相談の時間を設けるなどの内容で実施し、参加者から好評を得ました。

・図書館サポーター倶楽部の協力による階段壁面の季節ごとの飾りつけは、来館者の目を楽しませています。

東区の図書館活動

駅前ロータリー返却ポスト

・ビジネス書コーナーの活性化のため、棚2段分を使ったミニブックフェアを継続的に開催しています。

・図書館前の屋内返却ポストに加え、北野田駅前ロータリーにも屋外返却ポストを設置し、利用者の利便性向上を図りました。ポスターの掲示・チラシの配布のほか広報さかいへの掲載などで周知し、利用は増加しています。

西区の図書館活動

5 大がんリーフレットの改訂

・がんや認知症の医療専門家、当事者と意見交換し、資料の収集に反映しています。5大がんリーフレットは改訂を行い、関係機関のほか、区民まつりや「障害者週間フェスティバル」などで発信しました。

・「セカンドステージ応援コーナー」を拡充し、介護、健康寿命に関する資料など高齢者の暮らしに役立つ資料や認知症の方にも手にとってもらえる資料、関連パンフレットを常設展示しています。

・西保健センター、堺市立総合医療センターと共催し、がん講座及びがん相談を実施しました。がん検診と同時開催することで、普段図書館に来館しない市民に医療情報の案内や情報提供ができました。

・認知症疾患医療センター・浅香山病院で行われた研修「認知症にやさしい図書館」や広島市で開催した国立がん研究センター主催のワークショップにも協力し人材育成を行いました。

・旧浜寺公園駅舎のライブラリーの設置に向け支援を行い、西図書館月替わりコーナーに約 1,000 冊、団体貸出を行いました。

南区の図書館活動

やさしい手話講座

・手話コーナーを新設しました。ブックリストも作成したほか、課題解決支援講座では「やさしい手話講座」を実施しました。

・子ども司書が作成した POP を図書館のほか、南区役所、泉北高倉小学校、茶山台小学校で展示しました。南図書館おたのしみフェアでは読みきかせボランティアと子ども司書による「えほんのひろば」も好評でした。

北区の図書館活動

・北区の特色である子どもと子育て層の人口増加を図書館利用につなげるため、イオンモール堺北花田で開催された北区子育てフェスタで「えほんのひろば」と読み聞かせ会を実施。昨年度にひきつづき施設内の「紀伊國屋書店」と共同で絵本ブックリストを作成、新規オープンした「無印良品」ともコラボし、同店での読み聞かせ会を行いました。

北基幹型包括支援センター事業と
連動したブックフェア

・北保健センター主催の「食育月間」および「歯と口の健康週間」、北基幹型包括支援センター主催の「認知症ウィーク」の関連事業と連携したブックフェアを開催しました。いずれも連携先の事業や啓発のパンフレットやポスターも展示し、市民の事業への理解を広げました。

・北区独自の歴史文化をテーマとした「堺歴史文化市民講座」として、金岡神社宮司の金岡光世氏を講師に、金岡神社の盆踊りや金岡の地名の由来、明治・大正のころの金岡村の様子などについて語っていただきました。また、金岡町に古くから在住の吉田久氏にもゲスト参加していただき、昭和 10～20 年代の地域の様子についてお話いただくなど、地域への愛着がわく内容の取組みとなりました。

美原区の図書館活動

・中高生を対象にした「POP ふぇすてぃばる」を開催、82 点の応募があり、多くの投票を集めたPOPは、図書館ホームページに掲載しました。展示期間中は中高生や、教諭の姿も見られ、来館機会の創出につながりました。

ホームページ POP ふぇすてぃばる記事

・中高生が気軽に利用できるよう、ティーンズエリア内に親しみやすいイラストや看板を新たに設置し、居心地よく思える雰囲気を作りました。あわせて教科にあわせた書架見出しを設置し、本の表紙を展示することで、よりわかりやすくなる工夫を行いました。また、館内に、発達障害等を持つ方の行動についての理解を求める啓発ポスターを掲示し、安心して利用できる環境づくりに取組みました。

・『堺市史』をすぐに閲覧できるよう開架し、松原、富田林、河内長野各市の市史及びみはら歴史博物館の図録等も新たに収集しました。また、基本構想基礎調査回答や 2020 年度から小学校で英語が教科化されることをふまえ、子ども向け英語テキスト「Oxford Reading Tree」を購入しました。

4 図書館資料統計

(1) 資料の所蔵

平成30年度蔵書統計

項目名 \ 館名			総 計	中央図書館 計	中央図書館 一般閲覧室	中央図書館 こども室	中央図書館 電子書籍	堺市駅前分館	中図書館	東百舌鳥分館
受入資料	総数		57,950	10,035	6,152	3,031	852	3,836	6,428	2,129
受入資料	購入	一般書	32,958	5,203	4,351	0	852	2,328	3,832	1,294
受入資料	購入	(内地域資料)	(575)	(343)	(343)	(0)	(0)	(0)	(44)	(0)
受入資料	購入	児童書	16,658	2,830	0	2,830	0	1,042	2,086	705
受入資料	購入	視聴覚資料	428	108	108	0		130	18	0
受入資料	購入	(内地域資料)	(14)	(14)	(14)	(0)		(0)	(0)	(0)
受入資料	寄贈・賠償等	図書	7,800	1,838	1,637	201		321	489	130
受入資料	寄贈・賠償等	(内地域資料)	(2,418)	(977)	(977)	(0)		(0)	(190)	(0)
受入資料	寄贈・賠償等	視聴覚資料	106	56	56	0		15	3	0
受入資料	寄贈・賠償等	(内地域資料)	(76)	(48)	(48)	(0)		(0)	(3)	(0)
払出資料	総数		55,076	9,189	2,646	6,543	0	2,478	5,299	2,402
払出資料	除籍	図書	54,775	9,144	2,618	6,526	0	2,397	5,298	2,402
払出資料	除籍	視聴覚資料	301	45	28	17		81	1	0
平成30年度末・所蔵資料	総数		1,952,885	576,826	426,447	141,773	8,606	57,952	163,859	42,724
平成30年度末・所蔵資料	一般書		1,389,130	429,891	421,278	7	8,606	36,796	119,270	26,183
平成30年度末・所蔵資料	(内地域資料)		(104,723)	(73,198)	(73,198)	(0)	(0)	(0)	(5,676)	(0)
平成30年度末・所蔵資料	児童書		544,582	141,679	0	141,679	0	20,620	44,110	16,539
平成30年度末・所蔵資料	視聴覚資料		19,173	5,256	5,169	87		536	479	2
平成30年度末・所蔵資料	(内地域資料)		(2,899)	(2,227)	(2,227)	(0)		(0)	(87)	(0)

電算未登録の和漢書4,098点は中央図書館一般閲覧室の一般書に含む。ふるさと納税による購入分は別表に記載（＊１）

平成30年度新聞・雑誌タイトル数

項目名 \ 館名		総 計	中央図書館 計	中央図書館 一般閲覧室	中央図書館 こども室	中央図書館 電子書籍	堺市駅前分館	中図書館	東百舌鳥分館
購入	新聞	99	12	10	2		6	8	6
購入	雑誌	682	76	64	12		37	56	25
寄贈	新聞	74	36	36	0		6	4	0
寄贈	雑誌	687	240	240	0		37	32	1

一般資料の分担収集・特色ある資料

地域の情報拠点として蔵書構成を拡充し、市民の課題解決を支援するため、各館の特色をふまえ、主題別に分担して、専門的職員による一般資料の効果的な収集を行っている。

館 名	分担分野	特色ある資料
中央	情報科学 法律 政治・経済 文学	地域資料コーナー・さかい地域産業コーナー
中	教育 技術・工業 環境問題 言語	教育情報コーナー
東	歴史・地理 地誌 紀行	ビジネス書コーナー
西	自然科学 医学・薬学 家政学 生活科学	健康情報コーナー・セカンドステージ応援コーナー
南	芸術 スポーツ 娯楽 音楽	多文化資料情報コーナー
北	哲学・心理学 宗教 産業 運輸・交通 財政・国防	子育て支援情報コーナー
美原	園芸 畜産	ティーンズエリア

（平成31年3月31日現在）　（点）

東図書館	初芝分館	西図書館	南図書館	栂分館	美木多分館	北図書館	美原図書館	12館合計	人権ふれあいセンター 舳松人権歴史館 人権資料・図書室	青少年センター図書室
4,839	1,904	4,654	5,851	1,747	2,033	5,901	5,981	55,338	1,369	1,243
3,002	1,104	2,928	3,034	972	1,138	3,029	3,803	31,667	723	568
(37)	(0)	(33)	(50)	(0)	(0)	(33)	(35)	(575)	(0)	(0)
1,266	674	1,284	1,393	571	551	1,711	1,525	15,638	556	464
15	0	18	13	0	0	33	92	427	1	0
(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(14)	(0)	(0)
555	126	423	1,392	204	344	1,122	556	7,500	89	211
(224)	(0)	(215)	(299)	(0)	(0)	(250)	(263)	(2,418)	(0)	(0)
1	0	1	19	0	0	6	5	106	0	0
(1)	(0)	(0)	(19)	(0)	(0)	(3)	(2)	(76)	(0)	(0)

（点）

6,948	1,201	2,615	11,183	1,258	2,492	4,873	4,972	54,910	139	27
6,947	1,201	2,612	11,105	1,258	2,485	4,851	4,909	54,609	139	27
1	0	3	78	0	7	22	63	301	0	0

（点）

207,707	27,880	164,579	215,292	30,277	30,122	175,840	201,017	1,894,075	36,781	22,029
159,752	15,711	114,862	156,526	16,689	17,227	123,716	134,125	1,350,748	25,431	12,951
(5,052)	(0)	(5,091)	(6,760)	(0)	(0)	(5,225)	(3,721)	(104,723)	(0)	(0)
47,371	12,167	49,278	58,088	13,584	12,893	51,405	56,573	524,307	11,199	9,076
584	2	439	678	4	2	719	10,319	19,020	151	2
(97)	(0)	(65)	(253)	(0)	(0)	(97)	(73)	(2,899)	(0)	(0)

（点）

東図書館	初芝分館	西図書館	南図書館	栂分館	美木多分館	北図書館	美原図書館	12館合計	人権ふれあいセンター 舳松人権歴史館 人権資料・図書室	青少年センター図書室
8	6	8	8	6	6	8	11	93	5	1
64	25	57	68	24	27	55	114	628	30	24
5	0	4	6	2	2	5	4	74	0	0
46	22	52	44	6	3	90	114	687	0	0

（＊1）　（点）

平成30年度図書館児童資料充実事業（ふるさと納税）購入資料
541

(2) 地域資料

行政資料をはじめ堺についての歴史的・文化的資料の収集・保存・提供及び調査相談を行っている。特に歴史的・文化的な資料は、将来的にも貴重な資料となるため、資料の状態を損なうことなく永年保存するために様々な工夫を行っている。また、地域資料をデジタル化し、図書館 HP を通じて全国に情報発信している。

＜主な資料＞

- 「堺市史史料」等の稿本（「堺市史」編纂の時に収集した史料の筆写本）
- 絵図（江戸時代のもの。大正時代に筆写したものが多い）
- 和本（「堺鑑」、「和泉名所図会」など）
- 初版本（与謝野晶子「みだれ髪」など）
- 引札（明治時代の商店のちらし広告）
- 本市にゆかりのある人物の関連資料群（行基／千利休／村上浪六／河口慧海／阪田三吉／河井酔茗／曽我廼家五郎／与謝野晶子／食満南北／安西冬衛など）

＜HP から発信しているデジタルコンテンツ＞

- 地域資料デジタルアーカイブ（引札、絵はがき、絵図等 1,037 点）／デジタル『堺市史』／Web 版『堺大観』写真集／電子書籍（堺の地域文化資料 51 点）

(3) 文庫（個人コレクション）

特色ある個人の寄贈資料を文庫として受入れ、市民の利用に供している。

文庫名 （開設年）	旧所蔵者	所蔵点数 （概数）	特　色
安西文庫 （昭和 50 年）	安　西　冬　衛 「てふてふが一匹韃靼海峡を渡って行つた。」で有名な詩人	2,600 点	わが国の短詩運動のさきがけとなった同人誌「亞」をはじめ、氏の愛読書・投稿の同人誌など、戦後詩史の研究に役立つ資料。
上林文庫 （昭和 50 年）	上　林　貞治郎 元大阪市立大学教授、経済学者	4,200 点	経済・経営関係資料を中心に、ドイツ社会主義の研究書、日本労働運動、政治問題等。
後藤文庫 （昭和 58 年）	後　藤　　清 元和歌山大学学長、法律学者 労働省の関係委員、堺市の公平委員会委員を歴任	1,000 点	最高裁判所・高等裁判所の判例集、法律関係の雑誌、及び新聞記事の切り抜き 90 余点。
仲西文庫 （平成5年）	仲　西　政一郎 元近畿山岳愛好会会長で堺体育協会登山部の発展に貢献	5,200 点	山岳関係を中心に、地理・民俗から動植物にわたる資料。
久野文庫 （平成 11 年）	久　野　雄一郎 元橿原考古学研究所 指導研究員	15,000 点	航空関係資料を中心に、戦争関係、宗教・哲学・音楽・文学等、幅広いジャンルにわたる資料が雑誌・写真・絵はがき等の種々の形態で収集されている。洋書も多く含まれている。
田中文庫 （平成 20 年）	田　中　和　夫 元堺市長 （昭和 59 年～平成元年在職）	2,700 点	主に文芸書で、国内・国外の現代小説（昭和 50 年代後半から平成元年まで）が中心。
中井コレクション （平成 22 年）	中　井　清　治 堺市出身、元府議会議員	470 点	愛書家として収集した資料の中から、装丁に趣向を凝らした希少資料や豆本などをコレクションとする。
角山文庫 （平成 27 年）	角　山　　榮 元堺市教育委員会特別顧問、元教育委員、元堺市博物館長	3,600 点	角山榮氏の著作、イギリス経済史、食文化、お茶・時計などの生活史などに関わる資料。

(4) 貴重資料の利用

地域資料として、江戸時代の資料や堺ゆかりの人の著作初版本など、貴重な資料を収集・保存している。

平成30年度　堺市立図書館所蔵貴重資料等利用の記録

	資料名	利用目的
1	「遠里小野村大絵図」	『図解　近畿の城郭Ⅴ』に掲載するためのデータ提供
2	「税所篤」（堺市史史料写真編）	南日本新聞社　連載記事「維新鳴動」の挿絵として掲載するためのポジフィルム貸出
3	「今井宗薫」（堺市史史料写真編）	佐賀県立名護屋城博物館　展示パネル、図録、配布資料に掲載するためのデータ提供
4	「堺浦海岸砲台築造図絵」	『幕末の大阪湾と台場』に掲載するためのデータ提供
5	「文久改正堺大絵図」ほか	関西テレビ「ちゃちゃ入れマンデー」で放映するためのデータ提供
6	「伊東義祐肖像画」 （堺市史史料写真編）	宮崎市佐土原歴史資料館　企画展「戦国の佐土原」の展示のためのデータ提供
7	「大阪府管内図」ほか	eo光チャンネル「クイズ関西検定」で放映するためのデータ提供
8	「泉州堺湊新地繁栄之図」	BS－TBS「にっぽん！歴史鑑定」の「信長のマネー改革」の回で放映のためデータ提供
9	「堺港燈台」（堺市史史料写真編）	毎日新聞記事に掲載するためのデータ提供
10	「堺鉄道線路平面図」ほか	産経新聞記事に掲載するためのデータ提供
11	「堺市全図」（昭和35年）ほか	テレビ東京「池の水ぜんぶ抜く大作戦」で放映するためのデータ提供
12	モンタヌス「日本誌」	日本経済新聞日曜版NIKKEI＆STYLEに掲載するためのデータ提供
13	「大浜汐湯及び家族湯」 （最新版堺名勝絵葉書）ほか	ABCテレビ「ビーバップ！ハイヒール」で放映するためのデータ提供
14	「南海鉄道大和川上り電車」	テレビ大阪「大阪人の新常識」で放映するためのデータ提供
15	「浜寺公園の海浜」（堺大観）	福井県ふるさと文学館　冬季企画展「山川登美子と『明星』歌人展」にパネル展示するためのデータ提供
16	「中村富十郎錦絵」ほか	堺市博物館　企画展「堺と芝居」に展示するための貸出
17	堺名所絵葉書「堺ノ燈台」ほか	読売テレビ「かんさい情報ねっとten」で放送するための撮影
18	「文久改正　堺大絵図」ほか	NHK「ブラタモリ」で放映するためのデータ提供
19	「百舌鳥耳原中御陵」（堺大観）	関西大学博物館　企画展「高札をみる、よむ」パネル展示、図録掲載のためのデータ提供
20	「堺浦両御台場絵図」	お台場シンポジウム2019「堺台場の研究最前線！」発表資料に掲載するためのデータ提供

上記をはじめ、平成30年度利用合計80件、利用資料283点

5 図書館利用統計

(1) 利用状況

①登録者、登録団体数

登 録 者 数　　313,662 人　　　　（一般　280,325人、児童　33,337人）　児童は14歳以下

登録団体数　　　765 団体　　　　（家庭地域文庫・学校園保育所・公共団体・その他の団体）

②貸出（雑誌・視聴覚資料を含む）

館名／項目名		総計	中央図書館						堺市駅前分館	中図書館	東百舌鳥分館
			計	一般閲覧室	こども室	移動図書館	Web *2	電子図書館			
個人	貸出者数(人)	1,043,700	125,662	79,309	32,903	8,494		4,956	95,447	68,128	34,283
	総　数(点)	4,393,411	857,662	261,907	184,727	39,948	361,783	9,297	332,675	303,908	143,526
	一般書(点)	2,683,433	534,635	251,033	8,048	26,181	240,076	9,297	191,504	176,107	72,025
	児童書(点)	1,709,978	323,027	10,874	176,679	13,767	121,707		141,171	127,801	71,501
団体	貸出者数(団体)	4,979	1,213	146	1,067	0		0	53	476	11
	総　数(点)	72,867	11,189	2,078	9,111	0	0	0	401	7,049	61
	一般書(点)	6,414	1,885	1,731	154	0	0	0	163	92	61
	児童書(点)	66,453	9,304	347	8,957	0	0		238	6,957	0
総計	貸出者数(人)	1,048,679	126,875	79,455	33,970	8,494		4,956	95,500	68,604	34,294
	総　数(点)	4,466,278	868,851	263,985	193,838	39,948	361,783	9,297	333,076	310,957	143,587
	一般書(点)	2,689,847	536,520	252,764	8,202	26,181	240,076	9,297	191,667	176,199	72,086
	児童書(点)	1,776,431	332,331	11,221	185,636	13,767	121,707		141,409	134,758	71,501
開館日数(日) *1				308	308	244	365	365	309	307	309
1日平均貸出点数(点)				857	629	164	991	25	1,078	1,013	465
施設利用者数(人) *3			304,503	219,165	85,338				196,320	147,271	75,598

*1 開館日数のうち、移動図書館は巡回日数を表す。　　　　*2 Webによる貸出期限延長

③予約

館名／項目名		総　計	中央図書館						堺市駅前分館	中図書館	東百舌鳥分館
			計	一般閲覧室	こども室	移動図書館	Web *5	電子書籍			
処理点数		1,121,219	863,099	21,183	8,143	2,324	829,923	1,526	27,508	16,142	8,016
種別内数	業務端末	178,887	22,781	13,932	6,757	2,092			13,288	10,990	5,834
	(内発注中)	(22,460)	(3,254)	(3,055)	(141)	(58)			(1,677)	(1,072)	(1,074)
	ＯＰＡＣ *4	935,803	839,403	6,625	1,329		829,923	1,526	13,803	4,786	1,944
	(内発注中)	(34,816)	(31,373)	(266)	(23)		(31,084)	(0)	(448)	(157)	(43)
	協力貸出(借受)	6,274	915	626	57	232			410	349	238
	提供不可	255	0	0	0	0			7	17	0

*4 利用者自身による予約入力　　　　*5 Webからの入力は中央図書館の計に含む。

④協力貸出(貸出)

館　名	点　数
中　央	4,459
中	375
東	0
西	2,036
南	659
北	436
美　原	500
総　計	8,465

⑤泉北地域4市1町相互利用

自　治　体　名	登録者数	貸出人数	貸出点数
泉　大　津　市	29	57	286
和　泉　市	153	2,373	10,179
高　石　市	47	838	4,049
忠　岡　町	3	31	86
総　　計	232	3,299	14,600

⑥複写サービス枚数

館　名	枚　数	館　名	枚　数
中　央	24,375	西	9,419
堺市駅前	2,195	南	5,824
中	2,879	栂	806
東百舌鳥	667	美木多	710
東	5,422	北	5,256
初　芝	399	美　原	2,665

全館合計	60,617
マイクロフィルム複写	920
総　　計	61,537

東図書館	初芝分館	西図書館	南図書館	栂分館	美木多分館	北図書館	美原図書館	12館合計	人権ふれあいセンター 舳松人権歴史館 人権・資料図書室	青少年センター図書室
97,159	34,982	89,503	135,955	56,047	52,720	138,083	71,579	999,548	18,231	25,921
323,942	129,630	396,017	496,212	174,887	157,751	586,044	338,148	4,240,402	64,786	88,223
207,316	80,576	220,919	335,122	123,060	112,538	327,989	211,241	2,593,032	39,618	50,783
116,626	49,054	175,098	161,090	51,827	45,213	258,055	126,907	1,647,370	25,168	37,440
407	22	412	641	7	20	1,281	431	4,974	5	0
7,646	88	7,338	13,329	24	35	16,766	8,938	72,864	3	0
386	28	1,894	374	1	3	958	566	6,411	3	0
7,260	60	5,444	12,955	23	32	15,808	8,372	66,453	0	0
97,566	35,004	89,915	136,596	56,054	52,740	139,364	72,010	1,004,522	18,236	25,921
331,588	129,718	403,355	509,541	174,911	157,786	602,810	347,086	4,313,266	64,789	88,223
207,702	80,604	222,813	335,496	123,061	112,541	328,947	211,807	2,599,443	39,621	50,783
123,886	49,114	180,542	174,045	51,850	45,245	273,863	135,279	1,713,823	25,168	37,440
307	309	307	307	309	309	306	307		311	304
1,080	420	1,314	1,660	566	511	1,970	1,131		208	290
269,955	102,584	161,909	292,539	133,437	106,884	279,025	153,672	2,223,697		

*3 施設利用者数は計測装置による通過数（往復で１）

（件）

東図書館	初芝分館	西図書館	南図書館	栂分館	美木多分館	北図書館	美原図書館	12館合計	人権ふれあいセンター 舳松人権歴史館 人権・資料図書室	青少年センター図書室
27,835	10,705	23,650	42,994	12,970	13,921	44,229	17,061	1,108,130	6,930	6,159
17,808	8,100	13,694	24,270	8,890	11,308	21,569	10,437	168,969	5,058	4,860
(2,082)	(786)	(1,657)	(3,729)	(623)	(2,080)	(2,615)	(1,094)	(21,743)	(336)	(381)
9,575	2,359	9,469	17,990	3,429	2,065	21,631	6,272	932,726	1,872	1,205
(395)	(87)	(315)	(639)	(104)	(56)	(719)	(347)	(34,683)	(88)	(45)
452	229	487	676	601	510	973	340	6,180	0	94
0	17	0	58	50	38	56	12	255	0	0

⑦レファレンスサービス

館　名		件　数	館　名	件　数
中 央	一般資料	9,799	西	4,360
	児童資料	6,912	南	11,721
	地域資料	3,050	栂	1,668
堺市駅前		4,944	美木多	1,987
中		3,862	北	4,365
東百舌鳥		2,215	美 原	8,924
東		8,085	小　　計	76,279
初芝		4,387	人権ふれあいセンター 舳松人権歴史館 人権資料・図書室	―
			青少年センター図書室	663
			総　　計	76,942

⑧レファレンス事例 HP公開件数

館　名	件　数
中　央	17
中	8
東	9
西	7
南	7
北	1
美　原	11
総　計	60

(2) 利用率等の推移

		単位	平成26年度	平成27年度
①	(対前年度伸率)	%	△ 0.2	△ 0.1
	人口(年度末時点)	人	838,683	837,821
②	(対前年度伸率)	%	3.6	3.4
	登録者(年度末時点)	人	380,017	392,925
③	(対前年度伸率)	%	△ 2.3	△ 1.0
	貸出点数(団体貸出含む)	点	4,712,886	4,667,224
④	職員数　＊1	人	82	78
⑤	蔵書数　＊2	点	1,956,088	1,933,484
⑥	(対前年度伸率)	%	12.2	49.1
	図書館費(決算)	円	379,843,149	566,381,675
⑦	(対前年度伸率)	%	0.3	0.1
	資料費　(決算)　＊3	円	95,808,204	95,943,618
⑧	(対前年度伸率)	%	0.0	△ 0.0
	図書費　(決算)　＊4	円	83,399,523	83,399,520
⑨	(平均単価⑧÷⑨)	円	1,546	1,634
	年間購入点数	点	53,960	51,025
⑩	(②÷①×100) 登録率	%	45.3	46.9
⑪	(③÷②) 登録者1人あたりの貸出点数	点	12.4	11.9
⑫	(③÷①) 市民1人あたりの貸出点数	点	5.6	5.6
⑬	(③÷④) 職員1人あたりの貸出点数	点	57,474	59,836
⑭	(⑥÷①) 市民1人あたりの図書館費	円	453	676
⑮	(⑦÷①) 市民1人あたりの資料費	円	114	115
⑯	(⑧÷①) 市民1人あたりの図書費	円	99	100
⑰	(⑤÷①) 市民1人あたりの蔵書点数	点	2.3	2.3
⑱	教育費	円	26,050,564,644	28,554,760,046
	備　考			

＊1　任期付短時間勤務職員、再任用短時間勤務職員を含む。
＊2　電算登録されていない和漢書を含む。
＊3　図書館費の内資料費(再掲)　資料費は図書費と新聞・雑誌・追録等の資料購入経費の合計。
＊4　図書館費の内図書費(再掲)　図書費には視聴覚資料・マイクロフィルム・電子書籍購入分を含む。

平成28年度	平成29年度	平成30年度(見込)
△ 0.3 835,467	△ 0.4 831,858	△ 0.3 829,088
△ 26.7 ＊5 288,134	4.5 301,088	4.2 313,662
△ 1.9 4,579,084	△ 1.7 4,501,947	△ 0.8 4,466,278
77	79	81
1,946,498	＊6 1,950,298	＊6 1,952,901
△ 37.0 356,951,535	0.6 358,951,689	1.7 364,968,309
1.1 97,004,687	△ 0.3 96,689,107	1.1 97,718,150
1.2 84,399,992	△ 0.0 ＊6 84,399,984	1.2 ＊6 85,399,074
1,634 51,645	1,732 ＊6 48,719	1,706 ＊6 50,060
34.5	36.2	37.8
15.9	15.0	14.2
5.5	5.4	5.4
59,469	56,987	55,139
427	432	440
116	116	118
101	101	103
2.3	2.3	2.4
27,674,071,276	＊7 65,946,731,940	64,241,515,432

(数値には人権ふれあいセンター舳松人権歴史館人権資料・図書室、青少年センター図書室を含む。)

＊5　平成29年1月のシステム更新にともない、5年間利用のない登録データ118,254件の削除を行った。
＊6　ふるさと納税(図書館児童資料充実事業指定寄付金)による購入分は、蔵書数・図書費・
　　年間購入点数に含まない。
＊7　大阪府からの権限移譲により、堺市立学校園の教職員給与は全て市費負担となった。

(3) 館別貸出数の推移

（点）

区名	館名	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
堺	中央	547,540	362,695	476,848	458,687	457,823
	堺市駅前	309,979	337,243	320,574	328,225	333,076
中	中	332,749	352,352	329,662	311,257	310,957
	東百舌鳥	160,730	160,046	153,055	147,394	143,587
東	東	362,017	366,195	353,219	342,667	331,588
	初芝	151,587	155,451	143,333	141,179	129,718
西	西	450,449	461,378	431,713	416,369	403,355
南	南	509,837	520,830	513,325	505,859	509,541
	栂	186,207	184,998	183,523	182,507	174,911
	美木多	171,880	172,585	161,936	157,649	157,786
北	北	655,642	663,787	610,249	599,199	602,810
美原	美原	386,559	392,570	376,223	360,878	347,086
移動図書館		44,239	44,355	43,534	42,268	39,948
小　計		4,269,415	4,174,485	4,097,194	3,994,138	3,942,186
Web		294,579	312,821	326,380	353,556	371,080
中　計		4,563,994	4,487,306	4,423,574	4,347,694	4,313,266
人権ふれあいセンター舳松人権歴史館人権資料・図書室		62,544	83,504	68,289	66,650	64,789
青少年センター図書室		86,348	96,414	87,221	87,603	88,223
総　計		4,712,886	4,667,224	4,579,084	4,501,947	4,466,278

＊貸出数には団体貸出を含む。
＊Ｗｅｂはインターネットによる電子書籍の貸出・延長および電子書籍以外の資料の延長を含む。
＊移動図書館の数値は全市の駐車場所の数値を総計したもの。
＊人権ふれあいセンター舳松人権歴史館人権資料・図書室は平成26年度までは人権ふれあいセンター図書ホールとして運営。

区別貸出数の推移

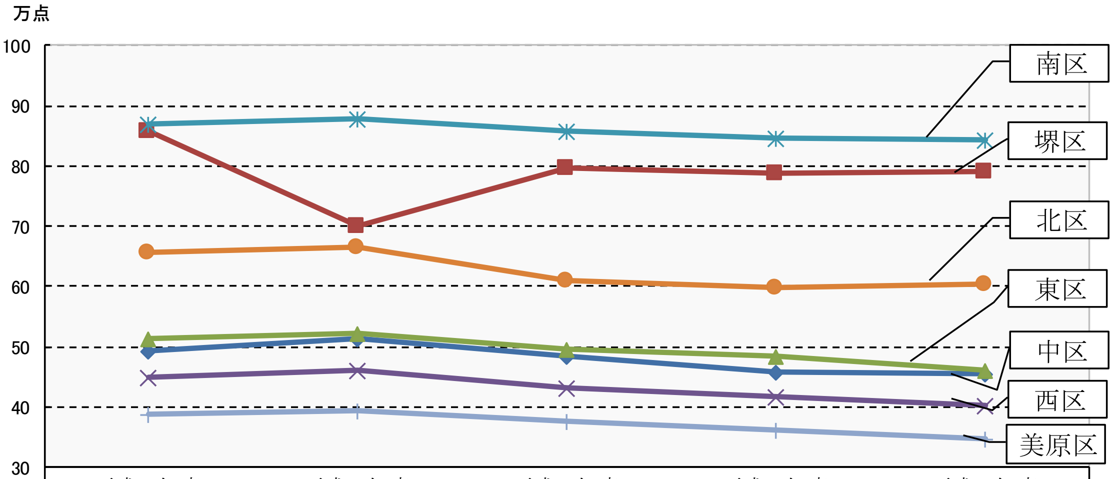

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
堺区	857,519	699,938	797,422	786,912	790,899
中区	493,479	512,398	482,717	458,651	454,544
東区	513,604	521,646	496,552	483,846	461,306
西区	450,449	461,378	431,713	416,369	403,355
南区	867,924	878,413	858,784	846,015	842,238
北区	655,642	663,787	610,249	599,199	602,810
美原区	386,559	392,570	376,223	360,878	347,086

6 行事・催し

館名	行事名		実施日	参加者	講師・協力団体･備考等
中央図書館	ふるさと納税を活用した子育て世代・子どもが集う親子読書推進事業の試行（錦綾子どもルーム）		5/15	-	
	ふるさと納税を活用した子育て世代・子どもが集う親子読書推進事業の試行（ハピネス・ハーク内みんなの子育てひろば）		6/5	-	
	ビブリオバトル「自転車」		6/10	14	発表者5名
	本の広場＆宿題応援		7/25-7/26	221	
	ビブリオバトル「文化」		9/9	16	発表者５名
	郷土資料展　「堺の鉄道130年」		11/3-11/25	745	
	ワークショップ「時刻表を読んで、自分だけの旅行計画を作ろう！」		11/4	20	講師：武田 幸司氏（旅鉄Ｇａｔｅ主催者）
	郷土資料展記念講演会「パンフレットに見る阪和電気鉄道のあゆみ」		11/11	60	講師：竹田 辰男氏
	第１８回堺区ふれあいまつり おはなしいっぱい～子どもと本と図書館と～		11/18	809	人形劇団シャボン玉 人形劇団ともだち王国
	ビブリオバトル全国大会inいこま　堺予選会		12/9	25	発表者６名
	中央図書館児童書不要図書のリサイクル		3/1		13校　1,857冊
	第12回伊東静雄菜の花忌（第35回けやき通り歴史遺産公開勉強会）		3/3	42	主催：けやき通りまちづくりの会
	ビブリオバトル「ミライ」		3/10	22	発表者５名
中図書館	えほんおたのしみ会		6/30 9/29 3/30	75	なかよし絵本の会
	みんなであそぼう！わらべうた		9/15 3/16	97	わらべうたの会 こまめ
	なつやすみ！えほんおたのしみ会		7/28	21	なかよし絵本の会
	訪問おはなし会		12/25	100	宮園校区地域会館で実施
	課題解決支援講座「もしかして、認知症？～正しく知るために～」 講演、関係機関の紹介、個別相談など		2/17	42	堺図書館サポーター倶楽部、中区認知症部会、阪南病院認知症疾患医療センター
	なかとしょかんにいこう！		2/23	288	えほんのひろばよっといで／おはなしウーフの会／なかよし絵本の会／わらべうたの会こまめ／堺図書館サポーター倶楽部
	保護者向け講座 「いのちの重さはみんな同じ　ペットの飼い主になるために」		3/23	15	財団法人 日本アニマルトラスト
東百舌鳥分館	みんなあつまれよっといで～！		12/8	60	絵本のひろばよっといで！
東図書館	大人も楽しめるおはなし会		4回	33	おはなしそよかぜ
	第１３回東区民まつり　併催：東区民健康の集い内 「わくわく子育てパークコーナー」		5/13	162	絵本の会ふうせん
	保護者向け講座「親子で体験！しょうゆものの知り博士の出前講座」		8/19	21	講師：大醤油株式会社社員
	ひがしふれあい文化祭 にんぎょうげき・おはなしひろば		11/25	361	絵本の会ふうせん／おはなしそよかぜ 人形劇団シャボン玉
	障害者理解促進講座「知的障害のある人と読書」		3/21	20	講師：藤澤 和子氏（大和大学教授）
初芝分館	わらべうたであそぼう		8/8	25	わらべうたの会 こまめ
西図書館	看護フェア「暮らしの中で生きる、手と手をつなぐ看護の力」資料展示		5/11	80	主催：堺市総合医療センター
	絵本だいすき広場		6/17 10/28 2/17	159	
	科学工作教室「万華鏡を作ろう」		7/28	24	講師：井上 一晴氏
	手話おはなし会		8/3 10/13 1/12	80	くるくる
	西図書館まつり	オープニング／人形劇／赤ちゃんおたのしみ会／手話劇と手話歌／乳幼児人形劇／おもちゃをつくろう／おはなし会／手話おはなし会／絵本読み聞かせ会／子どもから子どもへの読み聞かせ／絵本のひろば／エンディング	8/4	631	赤ちゃんサポーター／絵本のたまてばこ／おはなしふくろう／くるくる／こども文化ボランティアサークル ア・ラマ／堺図書館サポーター倶楽部／手話学習会つつじの会／人形劇団シャボン玉
	いろんなことばで絵本を楽しもう 台湾・インドネシア		9/17 3/21	40	羽衣国際大学
	西区子ども家庭フォーラム「スマホのある子育てを考えよう」資料展示		10/31	44	主催：西区子育て支援関係者会議
	第22回西区健康フェスティバル　がん資料・資料展示、絵本のひろば、さかい西子ども司書POP展示		11/10	819	

館名	行事名		実施日	参加者	講師・協力団体･備考等
西図書館	障害者フェスティバルプレイベント　がん・がん検診情報パネル展示		12/6-12/7	-	主催：堺市立健康福祉プラザ視覚・聴覚障碍者センター
	ミニ健康講座＆がん相談「知ってる？今どきのがん事情！」（同時開催 がん検診）		1/27	78	堺市立総合医療センター、西保健センター
	課題解決支援講座 「しなやかに生きよう！～健康的な食生活を続けていく秘訣～」		2/10	43	講師：宇佐見 美佳氏（羽衣国際大学准教授）
	春いちばん鳳フルートコンサート		3/9	74	鳳フルートアンサンブル
	赤ちゃんサポーター勉強会		3/13	6	講師：西保健センター職員
	子ども司書オープン講座「ほんであそぼう！アニマシオン体験」		3/24	14	講師：脇谷 邦子氏
南図書館	南区おもしろ大発見！パネル展		6/22-6/30	-	
	南区おもしろ大発見！		6/30	16	共催：南区役所企画総務課 堺自然ふれあいの森／おはなしかご／キッズパル／堺図書館サポーター倶楽部
	地域資料展示　堺市博物館企画展「堺に窯がやってきた！―古墳時代・やきものの技術革新―」関連展示		7/3-7/17	-	堺市博物館
	いらっしゃい おはなし会へ	パネル展	7/20-7/29	-	おはなしかご／キッズパル
		おはなし会	7/22 7/24 7/26 7/29	57	キッズパル／おはなしかご
		こわーいこわいおはなし会	7/28	45	おはなしかご
		ぴよぴよおはなしかい	7/29	7	キッズパル
	課題解決支援講座「やさしい手話講座」		11/3	15	講師：山﨑 昌洋氏・岩佐 晴美氏 （手話講師派遣等運営委員会）
	南図書館おたのしみフェア	子ども司書　POP展示	11/3-11/16	-	
		朗読会／手作りコーナー／さいとうしのぶさんの絵本ライブ／えほんのひろば	11/3	161	朗読を楽しむ会、文学を楽しむ会、〞ゆっくり〟／おはなしかご／キッズパル／堺図書館サポーター倶楽部／さいとう しのぶ氏／子ども司書
		ぴよぴよおはなしかい／子ども読書リーダーの絵本の読み聞かせ会／おはなし大会（再掲）	11/4	50	キッズパル／子ども読書リーダー／おはなしかご
	サタデーモーニングスタディ～英会話を楽しもう～		11/10 11/17 11/24 12/1	9	講師：シェルトン ジョン氏 （元堺市立はるみ小学校校長） 共催：南区企画総務課
	カルタで遊ぼう！		1/5	13	キッズパル
	30分でわかる　簡単検索講座（初級）		2/27	7	
栂分館	お気に入りの本にブックカバーをかけよう（南図書館おたのしみフェア）		11/4	10	堺図書館サポーター倶楽部
美木多分館	絵本をたのしもう！（南図書館おたのしみフェア）		11/4	23	キッズパル
北図書館	北区子育てフェスタ		7/22	597	おはなしはなたばの会／たんぽぽ絵本の会
	堺歴史文化市民講座「金岡神社と地域の歴史」		12/9	47	講師：金岡 光世氏 （金岡神社宮司）
	北図書館を攻略せよ		3/5-3/23	45	
	北図書館フェスタ	絵本読み聞かせ／手話読み聞かせ／バルーンアート／春のおはなし大会（再掲）／子ども司書読み聞かせ会	3/23	189	たんぽぽ絵本の会／くるくる／はっぴ～ばる～んず／おはなしはなたばの会
美原図書館	おりがみであそぼう		22回	242	
	ミッション！～図書館の仕事を体験せよ～		8/10	12	美原おはなしスプーンの会
	平成30年度堺歴史文化市民講座 「大阪府立農芸高等学校～地域と歩んできた100年～」		10/27	20	講師：浦 展諭氏 （大阪府立農芸高等学校教頭）
	美原区民まつり　リサイクルフェア		11/4	433	美原読書友の会／美原おはなしスプーンの会／おはなしひろばくれよん／乳幼児読み聞かせサークル エンジェル・エッグ／音訳グループひばり
	美原図書館まつり		11/23	932	美原読書友の会／美原おはなしスプーンの会／おはなしひろばくれよん／乳幼児読み聞かせサークル エンジェル・エッグ／音訳グループひばり／青木 圭子氏／金光 さつき氏／田中 やよい氏／津田 順子氏／美原保健センター
	としょかん脱出ゲーム		3/27	30	

7 子ども読書活動推進事業

堺っ子読書フォーラム

子ども読書活動推進計画」の周知を図るとともに、子どもの成長を育む読書の必要性・有用性の認識を深めるため、堺市子ども読書活動推進会議が主催。

行事名	会場	開催日	人数	内容
平成30年度 堺っ子読書フォーラム 「子ども・本・おとな」	堺市役所	11/23	56	子ども読書活動推進に関わる取り組みの発表・講演会 「子どもの想像力・思考力・物語力を育む」 （正置　友子氏）

おはなし会・読み聞かせ会

おはなし会　　読み聞かせ会

開催館	開催数	延人数	行事名	開催数	延人数
中央	50	916	えほんのもり	12	234
			くるみひろば	12	343
堺市駅前	24	443	えほんのもり	12	190
			くるみひろば	10	383
中	23	270	えほんのじかん	23	248
			赤ちゃんえほんのじかん	12	456
			いっしょにあそぼうわらべうた	18	269
東百舌鳥	22	209	えほんのじかん	10	76
			赤ちゃんえほんのじかん	12	150
東	31	479	赤ちゃん絵本の会	23	395
			えほんの会	18	294
初芝	12	72	赤ちゃん絵本の会	12	203
西	46	609	あつまれ！絵本のお部屋♪	11	133
			赤ちゃんといっしょ～親子のためのおはなし会	22	363
南	46	540	ぴよぴよおはなしかい	12	174
栂	17	88	ぴよぴよおはなしかい	8	95
美木多	13	77	ぴよぴよおはなしかい	11	98
北	48	463	絵本のよみきかせ	23	750
			土曜日のよみきかせ	12	177
美原	26	267	みんなあつまれ！えほんタイム	12	151
			絵本・紙芝居・パネルシアター	12	153
			乳幼児向けおはなし会	12	165
計	358	4,433	計	309	5,500
			合　計	667	9,933

おはなし大会

より多くのおはなしを楽しめるよう、おはなし会を続けて複数回実施する会。

開催館	開催日	延人数	開催館	開催日	延人数	開催館	開催日	延人数	開催館	開催日	延人数
中央	7/21	89	東	7/28	28	南	11/4	31	北	12/8	26
	3/30	21		3/23	14	栂	8/25	32		3/23	28
堺市駅前	7/26	30	初芝	7/25	22	美木多	7/25	60	美原	4/7	31
中	8/18	59	西	12/1	46	北	8/25	102		8/18	31
									合　計	16回	650

子どもの読書推進リーダーの養成

家族、友人、先生など、身近な人に本や読書の楽しさを伝える読書リーダーを養成するために子ども司書の養成講座を実施。

主催	講座名	開催日	認定者数	主催	講座名	開催日	認定者数
中央	「さかい子ども司書」にチャレンジ！	7/27,8/3 8/10,8/17	3	南	さかい子ども司書養成講座	6/23,7/7 7/21,8/26	8
中	さかい 中 子ども司書養成講座（東深井小学校）	9/ 26,11/7 1/16,2/6	28	北	子ども司書養成講座（大泉学園）	8/3,8/10	10
東	さかい子ども司書（登美丘西小学校）	7/4,7/24 9/5	15		子ども司書養成講座（新浅香山小学校）	2/20	5
	さかい子ども司書（日置荘小学校）	7/26,8/3	1		子ども司書養成講座（公募）	3/22,3/23	5
西	さかい西 子ども司書養成講座	7/25,7/27 8/1,8/4 8/22	4	美原	「みはら子ども司書」養成講座（美原北小学校）	6/6,9/12 12/5,2/20	52
					「みはら子ども司書」養成講座（平尾小学校）	7/4,9/5 10/17, 1/9	24
						合 計	155

ボランティア養成講座

図書館や小・中学校でのおはなし会等で活動するボランティアを養成するための講座。

	中央	中	東	西	南	北	美原	合計
おはなし（参加延人数）	51	－	－	16	16	6	21	195
読み聞かせ（参加延人数）		42	28		－	15	－	

※読み聞かせボランティア養成講座には、乳幼児向けボランティア養成講座を含む。

ボランティアステップアップ講座

主催	開催日	講　師	参加延人数	開催場所
南	10/26	村中　李衣氏	51	南図書館ホール

図書館まつり

ボランティアやグループなど市民との協働で実施。

行事名	会　場	開催日	内　容	延人数	協力
堺市図書館まつり	中央図書館	4/30	人形劇、絵本の読み聞かせ、おはなし会、絵本のひろば、わらべうた、たのしい工作、図書館探検など	811	堺市子ども文庫連絡会／人形劇団シャボン玉／子どもの本だいすき「空」の会／なかよしえほんの会／よみきかせサークル　はなしのたね／絵本の会ふうせん／キッズパル／くるみひろばの会／おはなしどんぐり／おはなしウーフの会／おはなしそよかぜ／おはなしはなたばの会／おはなしかご／わらべうたの会 こまめ

絵本から広がる家庭での親子ふれあい事業

各保健センターのBCG接種、4か月児健康診査時に行われている乳幼児とその保護者に対する絵本のプレゼントの機会（区役所の事業と連携）をとらえ、図書館職員が啓発冊子やブックリストを配布し、読み聞かせを実施するとともに絵本をとおした赤ちゃんとのコミュニケーションなどについて啓発を行う。3 歳児健康診査ではリーフレットを配布。すべてボランティアと協働で実施。

区名	実施場所	連　携　事　業　名	実施回数	協力
堺	堺保健センター	堺区ブックスタート事業	12	くるみひろばの会
	ちぬが丘保健センター	堺区ブックスタート事業	12	くるみひろばの会
中	中保健センター	中区豊かなこころづくり応援事業	24	なかよしえほんの会 絵本のひろば よっといで！
東	東保健センター	赤ちゃんの笑顔づくり応援事業	13	絵本の会ふうせん
西	西保健センター	親子のふれあいはじめての絵本事業	23	赤ちゃんサポーター
南	南保健センター	「♪ハッピー♪ファーストブック」事業	20	♪ハッピー♪ファーストブックボランティア
北	北保健センター	ブックスタート事業「はじめての絵本」	20	たんぽぽ絵本の会
美原	美原保健センター	美原区ブックスタート事業	12	美原区ブックスタートボランティア
		合　計	140	

図書館見学

小学3年生の授業の一環として見学に来館

	中央	堺市駅前	中	東	西	南	栂	北	美原	合計
校数	16	1	10	9	6	14	2	13	6	77
人数	1,135	129	831	833	766	888	168	1,130	340	6,220

＊ほかに、初芝分館でまちたんけんに対応（１校）

体験学習

中学生・高校生の職場体験学習の受入

	中央	堺市駅前	中	東百舌鳥	東	西	南	栂	北	美原	合計
校数	6	5	5	1	5	5	3	1	8	3	42
人数	16	14	15	2	12	14	10	1	26	18	128

学校園・保育所（園）への団体貸出

学校支援サービスの一環として団体貸出を実施。堺市立の幼稚園・小学校・中学校および堺市内所在高等学校を対象に「読書用」または「調べ学習用」資料の貸出・搬送も実施。

		堺	中	東	西	南	北	美原	合計
幼稚園保育所	園所数	7	1	6	5	6	13	1	39
	貸出点数	568	276	1,356	474	1,064	2,054	2,237	8,029
小学校	校数	12	9	10	13	12	15	5	76
	貸出点数	2,327	1,899	3,649	3,220	6,363	6,831	2,741	27,030
中学校	校数	2	1	3	2	3	3	0	14
	貸出点数	44	60	317	202	199	743	0	1,565
小・中学校計	校数	14	10	13	15	15	18	5	90
	貸出点数	2,371	1,959	3,966	3,422	6,562	7,574	2,741	28,595
高等学校	校数	8							
	貸出点数	1,050							
総計	学校園所数	137							
	貸出点数	37,674							

教職員支援資料配送

学校支援サービスの一環として教職員支援資料配送を実施。堺市立の小学校・中学校・支援学校の教職員を対象に、教材研究や自己研鑽用として必要とする資料を学校へ配送。

		堺	中	東	西	南	北	美原	合計
小学校	校数	0	1	0	0	1	0	1	3
	配送点数	0	87	0	0	61	0	62	210

学校訪問

小学校、中学校の児童・生徒を対象として図書館職員とおはなしボランティアグループが訪問し、「読み聞かせ」や「語り聞かせ」「ブックトーク」等を行う。

＊印については、「子ども読書の日記念事業」として、4 月 23 日の「子ども読書の日」の趣旨について啓発。

訪問館	開催日	校　名	学　年	人　数	協　力　団　体　等
中央	5/22＊	少林寺小学校	1 年	16	―
	7/19＊	熊野小学校	5年	56	―
中	5/15＊	土師小学校	1年	68	―
中・東百舌鳥	年7回	東百舌鳥小学校	1・2年	157	職員 学校図書室でお昼休みに実施
南	7/5＊	三原台小学校	2年	123	おはなしかご
	7/11＊	竹城台小学校	1・2年	79	
	12/19・20	茶山台小学校	全学年	233	キッズパル （えほんのひろばを実施）
	1/9・10	泉北高倉小学校	全学年	352	キッズパル （えほんのひろばを実施）
北	5/31＊	百舌鳥小学校	1年	134	おはなしはなたばの会
	6/6＊	北八下小学校	5年	83	
	6/21＊	新浅香山小学校	2・4年	85	
		合　計	(19回)	1,274	

学校司書連絡会

平成29年度から配置された中学校学校司書の研修等のために、学校教育部が行う連絡会に参加・協力。

開催日	会場校	対象区	派遣人数
5/17	津久野中学校	全区	1
6/21	月州中学校	全区	7
6/21	南八下小学校	中・東・南・美原	4
7/20	長尾中学校	堺・西・北	3
6/21	さつき野学園	中・東・南・美原	4
10/23	殿馬場中学校	堺・西・北	3
3/6	宮山台中学校	全区	7
		合　計	29

学校園・保育所（園）との連絡会

地域の学校と幼稚園、保育所(園)との連携をより深めるため、連絡会を開催。

小学校・中学校を対象とした連絡会は、学校教育部と共催で開催。

	堺	中	東	西	南	北	美原
保育所（園） 幼稚園	―	―	10	―	―	―	―
小学校	45						
中学校	33						
高等学校	12						
参加校園数合計	100						

学校図書館職員連絡会

学校教育部が行う拠点校の学校図書館職員の事務連絡会に中央図書館職員が参加・協力

参加日	4/25、5/30、6/27、7/25、8/29、9/26、10/24、11/28、12/12、1/30、3/13
参加回数	11回

巡回訪問

学校教育部が行う巡回訪問に同行し、学校図書館の現状を把握。また、配架や選書等について助言。

区　名	訪問日	校　名	訪問日	校　名
堺	7/10	少林寺小学校	9/19	大仙小学校
	7/11	英彰小学校	10/4	錦小学校
	7/12	錦陵小学校	10/5	榎小学校
	7/13	神石小学校	10/17	安井小学校
	8/28	三国丘小学校	11/8	大仙西小学校
	9/4	新湊小学校	12/19	浅香山小学校
	9/7	熊野小学校		
中	7/10	八田荘西小学校	10/31	久世小学校
	7/12	八田荘小学校		
東	4/18	八下西小学校	9/28	野田小学校
	7/17	登美丘東小学校	12/11	登美丘西小学校
	9/14	登美丘南小学校		
西	11/16	家原寺小学校	12/18	鳳南小学校
	11/30	浜寺昭和小学校	1/10	浜寺石津小学校
	12/4	浜寺小学校		
南	7/12	茶山台小学校	10/17	はるみ小学校
	8/30	三原台小学校	10/19	若松台小学校
	9/11	御池台小学校	10/25	福泉中央小学校
	9/20	上神谷小学校	10/25	原山ひかり小学校
	9/21	竹城台東小学校	1/11	桃山台小学校
北	7/10	新金岡東小学校	10/16	光竜寺小学校
	7/17	北八下小学校	10/19	東浅香山小学校
	8/31	五個荘東小学校	10/26	新金岡小学校
	9/11	金岡南小学校	10/30	五個荘小学校
	9/19	金岡小学校	11/7	百舌鳥小学校
	9/21	西百舌鳥小学校		
美原	7/10	八上小学校		
			合　計	48校

学校への選書支援

学校教育部と連携し、学校図書館の蔵書の充実を図るため、図書館職員が学校を訪問して状況を把握し、選書に対する助言を実施。（＊については、学校から直接の要請があり独自に実施）

区名	校名	区名	校名
中央	浅香山小学校、榎小学校*、旭中学校*	南	竹城台小学校
中	宮園小学校*	北	五箇荘東小学校・新金岡東小学校
西	福泉東小学校、浜寺南中学校*		
		合計	9校

講座等へ職員を講師として派遣

地域や学校からの依頼により職員を講師として派遣したもの。

派遣元	開催日	派遣先	テーマ	参加人数	派遣人数
中央	9/7	おはなしどんぐり	生涯学習まちづくり出前講座	13	1
	10/10	絵本の会ふうせん	生涯学習まちづくり出前講座	16	1
	10/31	学校図書館サポーター研修（市小学校）		-	1
	11/6	図書館を考える会	生涯学習まちづくり出前講座	16	1
	1/21	学校図書館サポーター研修（登美丘小学校）		-	1
	2/1	堺区サークル・サロン交流会		-	1
	2/21	第4月会	生涯学習まちづくり出前講座	14	1
中	11/7	八田荘小学校読み聞かせクラブ	生涯学習まちづくり出前講座	12	1
	1/31	おはなしウーフの会		18	1
東	10/24	登美丘高等学校	絵本講座	13	2
	12/13	登美丘高等学校	司書体験	2	2
西	5/11	福泉校区子育てひろば	生涯学習まちづくり出前講座	30	2
	6/7	おはなしふくろう絵本講座	絵本講座	14	1
	7/19	多胎児グループ「ミックスベジタブル」	絵本講座	18	1
	9/20	子どもの本大好き空の会	生涯学習まちづくり出前講座	20	1
	9/26	ペガサス第二保育園	おはなし会の実施（ボランティア 絵本のたまてばこ と協働）	141	1
	10/12	鳳高等学校	職業理解説明会	12	1
	10/27	津久野子ども園	講座「絵本って楽しいよ」	39	1
南	11/14	みんなのサンサンひろば	絵本の紹介や読み聞かせについて	16	1
	1/23	みんなの子育てひろば城山台	絵本の紹介や読み聞かせについて	24	1
美木多	3/12	いちご会	生涯学習まちづくり出前講座	9	1
北	11/21	大阪府学校図書館研究集会	発表	40	1
	11/22	北区役所5階キッズルーム	よう北ね！子育て案内講座	40	1
美原	5/8	美原kosodateつむぎ広場	絵本の紹介や読み聞かせについて	16	2
	8/15	みはらっこわくわくルーム	絵本の紹介や読み聞かせについて	23	1
	1/16	みはらっこわくわくルーム	絵本の紹介や読み聞かせについて	20	1
			合　計	566	30

インターンシップ・図書館実習の受入

大学生のインターンシップ・図書館実習の受入。

学　校	目　的	人数
関西大学	インターンシップ	1
帝塚山学院大学		1
大阪大谷大学	図書館実習	3
大阪芸術大学		2
桃山学院大学		1
	合　計	8

8 市民との協働・連携

市民主催事業

子どもゆめ基金の助成を受けて開催された事業や市民主催事業に協力。

内　容	場　所	人数	開催日
「新金岡子どもの本を読む会」300回記念講演会 『水底の棺』が　もたらしたもの」　講師：中川なをみ氏	主催：新金岡子どもの本を読む会 北図書館	33	4/22
やってみよう科学実験～本で調べて報告しよう！～	主催：キッズパル 南図書館	34	8/1
バトラーへの道！知的書評合戦ビブリオバトル　入門&体験講座	主催：堺図書館ビブリオバトル倶楽部 中央図書館	53	8/5 10/14 2/10
音をつくろう！（夏休み子ども科学教室）	主催：堺市子ども文庫連絡会 北図書館	41	8/24
絵本を１００倍楽しもう！～あべ弘士さん講演会～	主催：お話と楽しく出会う会「あったとさ」 南図書館	101	9/1
わらべうたの会　こまめ公開勉強会 「こどもにかえそうわらべうた」講師：中井英美氏	主催：わらべうたの会　こまめ 中図書館	47	9/11
絵本のひろばよっといで！公開勉強会 「楽しいおはなし会にするために」講師：岩出景子氏	主催：絵本のひろばよっといで！ 東百舌鳥分館	37	11/30
語り続けて30年　ようこそおはなしの世界へ	主催：美原おはなしスプーンの会 みはら歴史博物館	138	1/20
わくわくワークショップ～絵本の世界を楽しもう～ けいちゃんこと平田景さんのでっかいおえかきたいかい やまもっちゃんこと山本孝さんのおにのおめんをつくろう！	主催：キッズパル 南図書館	116	1/27
子どもと本をつなぐ2018 ～五感にひびく絵本～ 加藤啓子氏講演会 えほんのひろば	主催：堺市子ども文庫連絡会 中央図書館	94 441	2/18
聞いて楽しむ本の世界　大人のための朗読会	主催：音訳グループひばり 美原図書館	22	3/3

堺図書館サポーター倶楽部・活動状況（会員数： 624 人）

養成講座を修了後、堺図書館サポーター倶楽部のメンバーとして登録し、行事支援、寄贈本の装備、図書の修理、書架整理などの活動を実施。

活動内容	場所	延べ日数(日・回)	延べ人数	活動内容	場所	延べ日数(日・回)	延べ人数
書架整理、所蔵変更作業、リサイクルシール貼付、児童書の汚れ落とし、サイン作成等	中央	11	11	寄贈資料装備作業	中央	24	222
	市駅	58	58		美原	53	53
	中	6	20	地域資料のデータ化	中央	52	52
	東	75	176	ディスプレイ作成	中	22	91
	西	75	76		東	9	34
	南	34	45		初芝	12	12
	美木多	36	36		西	9	22
	北	101	645		南	4	17
	美原	45	45	その他行事等支援	中央	2	13
図書の修理	中	2	7		中	6	12
	東	61	425		東	20	23
	西	47	192		初芝	27	43
	南	47	301		西	4	20
	美原	13	13		南	4	13
					北	2	4
					合　計	861	2,681

図書館サポーター養成講座等

図書館でのサポーター活動希望者に対し、養成講座を実施。また、サポーターの技術向上を目的にステップアップ講座やミニ講座を実施。

講座名	場所	開催日	参加人数	講座名	場所	開催日	参加人数
図書館サポーター養成講座	中央	1/24	12	ミニ講座	中	7/3	5
	中	6/21	10		南	6/14	7
	東	12/5	9			6/15	
	西	6/27	4	パワーアップ講座	中央	2/28	20
	南	11/21	8				
	北	11/21	7				
					合　計	9回	82

堺メモリー倶楽部・活動状況

所蔵の歴史資料や古写真の整理などの活動を図書館と協働して実施。

活動内容	場所	延べ日数	延べ人数
堺市史資料の写真を使った堺環濠パネルの作成 「内川改修工事実況」、「神南邊橋」、「古川」、「土居川」、「内川」	中央	25	135

９ 刊行物

○館報「ゆづりはー堺市立図書館だより」年４回刊

第13巻 第１号（通巻47号）	特集「由起しげ子氏資料をご寄贈いただきました」 「展示ケースをいただきました」	６月10日発行
第２号（通巻48号）	特集「音楽ライブラリーはじめました」	９月10日発行
第３号（通巻49号）	特集「幻の堺鉄道の路線図を初公開」	12月10日発行
第４号（通巻50号）	特集「堺市子ども読書活動推進計画を改定しました」	３月10日発行

○学術研究誌「堺研究」年１回刊　第 41 号まで刊行

昭和 41(1966)年に「郷土の歴史を研究する人々に、いささかなりとも寄与するところあれば と、本館に所蔵する資料のうちから価値の高いものの紹介と、郷土に関する論説の発表の場として」(第 1 号はしがき)創刊されたもの。依頼、堺に関する歴史研究雑誌として高い評価を得ている。平成 30 年度の第 41 号の内容は『17 世紀中後期堺奉行の寺社統制と寺僧』『堺版教科書の基礎的研究(一)』『史料紹介「堺御奉行御在勤之控(写)」』

○展示解説パンフレット　郷土資料展「堺の鉄道 130 年」11 月発行

○ブックリスト

「ほら、このほんおもしろかったよ」（赤ちゃん～小学生までのおすすめの本）	７、10、12、３月発行
「ページをめくれば…」（中学生向けのおすすめ本）	７、12月発行
「おもしろＢＯＯＫＳ探偵帖」(高校生向けのおすすめ本)	１２月発行
「いっしょにたのしもう～０歳からの絵本～」	４月発行
「いっしょに楽しんでみませんか～３歳からの絵本～」	４月発行
「よめたらいいな いちねんせい」	４月発行
「中学生におすすめの本」	４月発行
「発達障害啓発週間関連ブックフェア」ブックリスト	４月発行
「平和と人権ブックフェア」ブックリスト	８月発行
「里親ブックフェア」リスト	10月発行
「男女共同参画週間　ジェンダーブックフェア」リスト	１月発行

○各館発行のブックリスト等

中央図書館	多様な性の理解と尊重のために ＬＧＢＴを中心とした中学校・高等学校教員向けブックリスト	５月発行
	ブックフェア関連ブックリスト	年３回刊
堺市駅前分館	「あたらしくはいった　こどものほん」	４月刊行
中図書館	中保健センター連携ブックフェアリスト	年7回刊
東図書館	ブックフェア関連ブックリスト	年２回刊
西図書館	知ろう！身近な「うつ」のこと	６月発行
	認知症を知る	７月発行
	知っておきたいスマホのいろいろ	10月発行
	正しく知ろう「胃がん」「肺がん」「大腸がん」「子宮がん」「乳がん」	12月発行
南図書館	ブックフェア関連ブックリスト	年11回刊
	南区　子ども司書のおすすめ本	７月発行
	多文化情報コーナーの本	11月発行
北図書館	「ぽくぽく」	年12回刊
	「親子で楽しむ！おすすめ絵本」	７月発行
美原図書館	「from　TEENS　AREA」（76～79号）	年４回刊
	「たのしく食育」ブックフェアリスト	６月発行
	「みんなで元気に！早ね・早おき・朝ごはん」ブックフェアリスト	７月発行
	10代前半のあなたへのブックリスト「いじめ・虐待・不登校について」	９月発行
	「『美原読書友の会』これまでのテキスト」ブックリスト	11月発行
	「美原図書館ティーンズPOPふぇすてぃばる中高生の選んだおすすめの本」	11月発行
	ティーンズ向け　いじめ・虐待・不登校にかんするブックリスト	２月発行

１０ 予算・決算

（単位：円）

種　　別	平成29年度決算	平成30年度決算（見込）	令和元年度予算
a　図書館費合計	358,951,689	364,968,309	356,529,000
報　酬	295,800	357,000	490,000
報　償　費	972,875	1,020,880	1,025,000
旅　費	895,564	687,726	855,000
需　用　費	47,388,335	44,140,597	40,591,000
（新聞・雑誌・追録等資料購入経費）	(12,289,123)	(12,319,076)	(12,720,000)
（その他管理経費等）	(35,099,212)	(31,821,521)	(27,871,000)
役　務　費	10,929,951	11,138,425	10,982,000
委　託　料	119,824,684	126,075,355	123,009,000
使用料及び賃貸料	53,716,946	53,752,550	54,501,000
工事請負費	236,520	0	0
原材料費	4,451	0	0
備品購入費	85,385,217	88,353,421	86,450,000
（図書購入費）	(85,029,905)	(85,872,313)	(86,400,000)
（器具購入費）	(355,312)	(2,481,108)	(50,000)
負担金補助及び交付金	39,301,346	39,442,355	38,626,000

b　社会教育総務費合計	102,547,913	105,783,794	123,796,000
報　酬	4,706,400	4,713,000	4,728,000
賃　金	97,581,593	100,808,884	118,808,000
旅　費	259,920	261,910	260,000

合計（a＋ｂ）	461,499,602	470,752,103	480,325,000

＊　正規職員等の人件費を除く。

（単位：円）

事業名と主な項目	平成30年度事業別決算（見込） 計	平成30年度事業別決算（見込） 図書館費	平成30年度事業別決算（見込） 社会教育総務費	令和元年度事業別予算 計	令和元年度事業別予算 図書館費	令和元年度事業別予算 社会教育総務費
図書館管理運営事業	403,232,140	297,448,346	105,783,794	412,817,000	289,021,000	123,796,000
図書購入費		85,872,313			86,400,000	
新聞・雑誌・追録等資料購入費		12,319,076			12,720,000	
子ども読書活動推進事業		1,093,660			1,184,000	
短期臨時職員賃金等			105,783,794			123,796,000
図書館電算事業	64,239,544	64,239,544		64,053,000	64,053,000	
図書館情報システム借上料		41,990,400			42,380,000	
図書館情報システム保守料		8,164,800			8,241,000	
図書館情報システム通信回線使用料		7,545,144			7,635,000	
地域情報活用支援事業	3,280,419	3,280,419		3,455,000	3,455,000	
合　計	470,752,103	364,968,309	105,783,794	480,325,000	356,529,000	123,796,000

＊ 図書購入費はふるさと納税(図書館児童資料充実事業指定寄付金)を含む。

１１ 組織図・職員配置

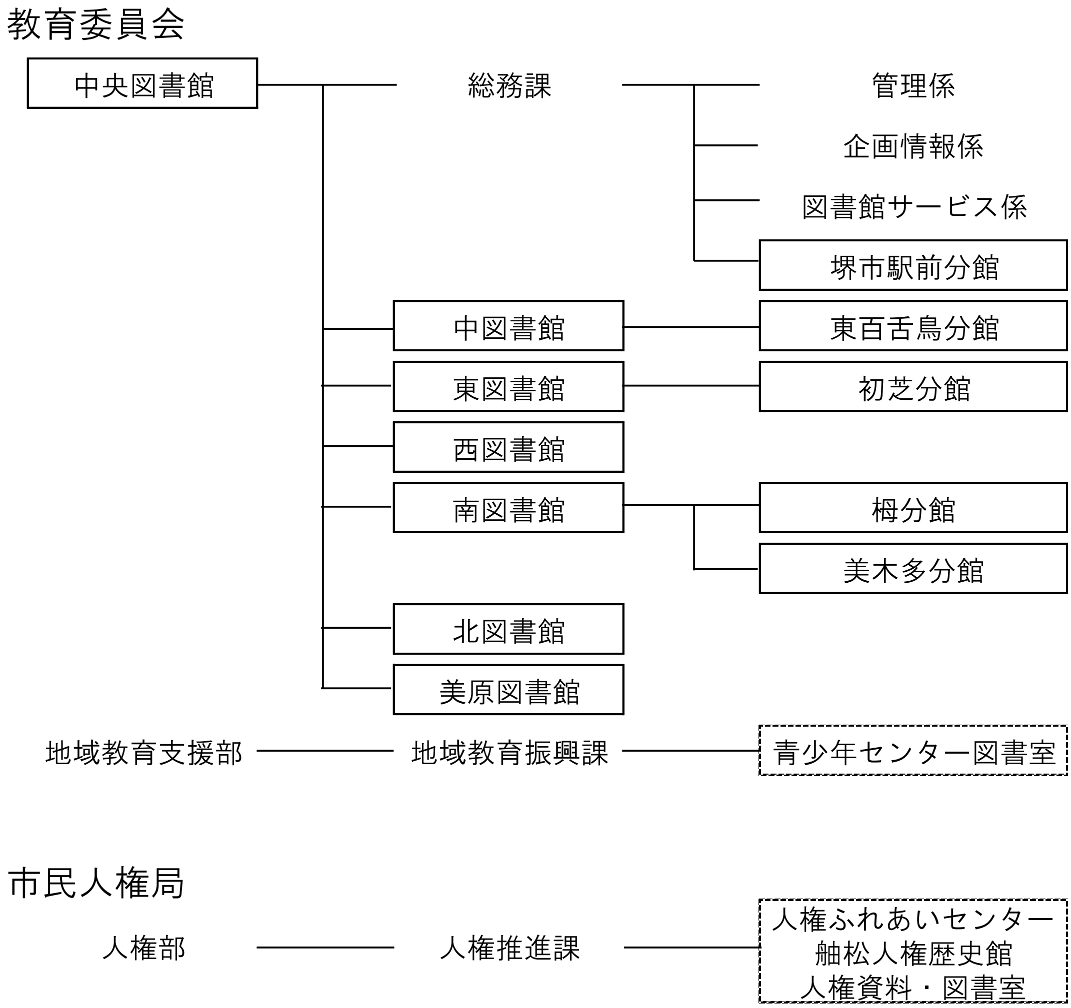

職員区分 / 館・係名	職員数							うち司書・司書補数						
	常勤	任期付	再任用	非常勤	小計	短期臨時	合計	常勤	任期付	再任用	非常勤	小計	短期臨時	合計
中央図書館（部）・総務課	4	0	1	0	5	0	5	2	0	1	0	3	0	3
管理係	4	0	1	1	6	0	6	0	0	0	0	0	0	0
企画情報係	4	0	1	0	5	2	7	3	0	1	0	4	2	6
図書館サービス係	10	1	0	0	11	7	18	9	1	0	0	10	7	17
堺市駅前分館	3	1	1	0	5	2	7	3	1	1	0	5	2	7
小　計	25	2	4	1	32	11	43	17	2	3	0	22	11	33
中図書館	5	1	1	0	7	3	10	4	1	0	0	5	3	8
東百舌鳥分館	1	0	1	0	2	2	4	1	0	1	0	2	2	4
小　計	6	1	2	0	9	5	14	5	1	1	0	7	5	12
東図書館	5	1	1	0	7	3	10	5	1	1	0	7	3	10
初芝分館	1	0	1	0	2	2	4	1	0	1	0	2	2	4
小　計	6	1	2	0	9	5	14	6	1	2	0	9	5	14
西図書館	5	1	1	0	7	3	10	5	1	1	0	7	3	10
南図書館	6	1	0	1	8	7	15	6	1	0	0	7	7	14
栂分館	2	0	0	0	2	2	4	2	0	0	0	2	2	4
美木多分館	2	0	0	0	2	2	4	2	0	0	0	2	2	4
小　計	10	1	0	1	12	11	23	10	1	0	0	11	11	22
北図書館	6	1	0	0	7	4	11	6	1	0	0	7	4	11
美原図書館	6	1	0	0	7	3	10	4	1	0	0	5	3	8
合　計	64	8	9	2	83	42	125	53	8	7	0	68	42	110
司書率(%)								82.8%	100%	77.8%	0%	81.9%	100%	88.0%

１２ 職員研修

市民サービスの向上につなげるために、図書館職員の能力・資質の向上を図る。

［館外研修］

研修名	主催	日程	テーマ	講師	参加人数
新任図書館長研修	文部科学省他	9/4-9/7	特別講義、公立図書館の基本知識に関する講義	溝上 智恵子氏 ほか	3
図書館等職員著作権実務講習会	文化庁	9/27,28			2
第104回全国図書館大会 東京大会	公共社団法人 日本図書館協会	10/19- 10/20	シンポジウム「市民とともに成長する図書館―図書館専門職の力―」	武久 顕也氏 ほか	1
図書館地区別研修（近畿地区）	文部科学省 奈良県教育委員会	2/5-2/8	「本のある空間の可能性を考える」 ほか	内沼 晋太郎氏 ほか	4
近畿公共図書館協議会 総会講演会	近畿公共図書館 協議会	7/26	図書館が公共の広場に	蓑 豊氏	4
近畿公共図書館協議会研究集会（兼児童奉仕部門研究集会）	近畿公共図書館 協議会他	1/30	児童サービスを振り返る ～子どもと本を結ぶ意味～	岩崎 れい氏 ほか	4
大阪公共図書館協会総会講演会	大阪公共図書館 協会	5/24	一出版人として ～本について思うこと、図書館に期待すること～	工藤 和志氏	1
大阪公共図書館協会研修会		10/5	公共図書館として次の地震に備えてするべきこと ～平成２８年熊本地震前後の図書館活動	河瀬 裕子氏	2
		11/7	まち　人　オガール　図書館 ～紫波町図書館の取り組みから学ぶ まちづくりと図書館～	吉田 めぐみ氏	1
大阪公共図書館協会 児童サービス基本研修		6/22	「児童サービスの基本」ほか	川上 博幸氏	3
大阪公共図書館協会 児童サービス実務研修		1/25 2/22	【ストーリーテリングについて】「ストーリーテリングの基礎」、「ストーリーテリングの実践」	土居 安子氏	4
大阪公共図書館協会 「障がい者サービス実務研修」		10/4 11/15 12/5	「障がい者用資料を理解しよう」 ほか	杉田 正幸氏	4
大阪公共図書館協会 参考業務実務研修		1/11	A 参考業務基本研修-1日コース	大阪府立中央図書館司書部職員	1
第66回大阪公共図書館大会		12/6	テーマ：自然災害から図書館を守る 基調講演「近年の被害事例から学ぶ図書館の安全」	川島 宏氏	1
障がい者サービス情報交換会 および研修講演会	大阪府立 中央図書館	2/7	研修講演会 「全国図書館大会障害者サービス分科会報告」「国立国会図書館の障害者サービス実態調査から見る大阪府内公共図書館の障害者サービスの実施状況について」	大阪府立中央図書館職員 ほか	1
大阪府図書館司書セミナー （基本編）	大阪府教育委員会	7/5	「大阪府立図書館の使い方」「若手図書館員のための著作権入門」	大阪府立中央図書館職員ほか	6
		7/20	「若手図書館員のためのレファレンス入門」「若手図書館員のための接遇入門」	大阪府立中央図書館職員ほか	5
大阪府図書館司書セミナー	大阪府教育委員会	9/6	〔総論〕人にとっての読書～児童自立支援施設・児童相談所・矯正施設への読書活動の支援から～	正井 さゆり氏	5
		10/12	〔補修〕図書館資料の修理	板倉 正子氏	1
		10/25	【情報提供】大阪府の子ども読書活動推進について 〔児童サービス〕子どもの空想世界に対する認識について	富田 昌平氏	2
		11/9	〔障がい者サービス〕図書館における知的障がいのある人への合理的配慮の取り組みや接遇	藤澤 和子氏	2
		3/1	〔研修〕研修はどのように活かされているか	滋賀県立図書館職員ほか	4
子どもと子どもの本の講座	大阪YWCA専門学校	5/14 ほか計13回	[子どもと本をむすぶ基礎コース] ほか	上田 由美子氏 ほか	5
大阪府子ども文庫連絡会 児童文化講座	大阪府 子ども文庫 連絡会	6/19 ほか計9回	「子どもに本を－石井桃子の挑戦Ⅲかつら文庫」 ほか	森 英男氏 ほか	9
ＪＰＩＣ読みきかせサポーター講習会	一般財団法人 出版文化 産業振興財団 （ＪＰＩＣ）	11/10	「絵本作家による特別講演」「読み聞かせ講義　基本編・応用編」「情報提供&おすすめ本の紹介」	とよた かずひこ氏 ほか	1
シニアと図書館サービス「認知症にやさしい図書館とは？」PartⅧin堺	堺市認知症疾患医療センター浅香山病院	7/7	「探検・発見・私のまちの図書館・医療機関～異色のコラボで地域包括ケアの実現」ほか	釜江 和江氏 ほか	9
法令・議会・官庁資料研修	国立国会図書館 関西館	2/26,27	「面白い法情報、楽しい法情報とは何か」ほか	石塚 伸一氏 ほか	1
図書館&がん相談支援センター連携ワークショップ第５回「いつでも、どこでも、だれでもががん情報を得られる地域づくりの第一歩」in広島	国立がん 研究センター	12/14	「図書館とがん相談支援センターとの連携プロジェクトについて」ほか	八巻 千香子氏 ほか	1
第２回医療・健康サービス研修会 フォローアップ研修	日本医学図書館 協会	2/26	「患者さんの【生活】を支える図書館」ほか	木村 美代氏 ほか	1
上記のほか、大阪公共図書館協会委員会事業　研究委員会[地域資料（郷土資料・地域行政資料）／学校連携研究グループ]、相互協力委員会への活動等に参加				合 計	88

［館内研修］ 新任転任者研修2回、部内研修（伝達研修、危機管理研修など）3回ほか各館で課内研修を実施

［その他］ 人権研修、一般研修など

１３ 施設の概要

館名	所在地	電話番号 ＦＡＸ番号	開館年月日	規模（延床面積）
① 中央図書館	〒590-0801 堺区大仙中町18-１	ＴＥＬ　244-3811 ＦＡＸ　244-3321	大正5年6月 昭和46年7月20日移転 昭和56年7月1日 名称変更 旧称　堺市立図書館	鉄筋コンクリート造 地上３階 地下２階 4,634.92㎡
② 堺市駅前分館	〒590-0014 堺区田出井町１-１-300 ベルマージュ堺内	ＴＥＬ　222-0140 ＦＡＸ　222-0158	平成11年4月1日	鉄筋コンクリート造 地上43階　地下２階 （図書館は壱番館３階） 553.67㎡
③ 中図書館	〒599-8273 中区深井清水町1426 教育文化センター内 （ソフィア・堺）	ＴＥＬ　270-8140 ＦＡＸ　270-8149	平成6年7月1日	鉄骨鉄筋コンクリート造 教育文化棟　地上６階　地下１階 図書館棟　　地上２階　地下１階 （図書館は1,2階 地下1階）1,687.83㎡
④ 東百舌鳥分館	〒599-8234 中区土塔町2363-23 東百舌鳥公民館内	ＴＥＬ　234-9600 ＦＡＸ　235-8010	平成5年12月11日	鉄筋コンクリート造 地上２階 （図書館は１階） 347.01㎡
⑤ 東図書館	〒599-8123 東区北野田1077 アミナス北野田内	ＴＥＬ　235-1345 ＦＡＸ　236-1517	昭和37年4月1日 平成17年4月1日 移転・名称変更　旧称 中央図書館登美丘分館	鉄筋コンクリート造 地上19階　地下１階 （図書館は４階） 2185.98㎡
⑥ 初芝分館	〒599-8116 東区野尻町221-４ 初芝体育館内	ＴＥＬ　286-0071 ＦＡＸ　286-0091	昭和61年10月1日	鉄筋コンクリート造 地上２階 （図書館は１階） 154.48㎡
⑦ 西図書館	〒593-8325 西区鳳南町４丁444-１ 鳳保健文化センター内	ＴＥＬ　271-2032 ＦＡＸ　271-3002	平成元年4月1日 平成17年4月1日 名称変更 旧称　鳳図書館	鉄筋コンクリート造 地上４階　地下１階 （図書館は３、４階） 1,498.23㎡
⑧ 南図書館	〒590-0115 南区茶山台１丁７-１ 泉ヶ丘市民センター内	ＴＥＬ　294-0123 ＦＡＸ　298-0597	昭和58年7月1日 平成17年4月1日 名称変更 旧称　泉ヶ丘図書館	鉄筋コンクリート造 地上３階 （図書館は２、３階） 3,153.88㎡
⑨ 栂分館	〒590-0141 南区桃山台２丁１-２ 栂文化会館内	ＴＥＬ　296-0025 ＦＡＸ　296-0034	昭和59年6月1日	鉄筋コンクリート造 地上３階 （図書館は２階） 206.00㎡
⑩ 美木多分館	〒590-0138 南区鴨谷台２丁４-１ 鴨谷体育館内	ＴＥＬ　296-2111 ＦＡＸ　296-2151	昭和60年6月1日	鉄筋コンクリート造 地上１階　地下１階 （図書館は１階） 190.00㎡
⑪ 北図書館	〒591-8021 北区新金岡町５丁１-４ 北区役所内	ＴＥＬ　258-6850 ＦＡＸ　258-6851	昭和56年7月15日 平成12年4月4日 移転・名称変更 旧称　新金岡図書館	鉄筋コンクリート造 地上５階　地下１階 （図書館は２、３階） 2,360.00㎡
⑫ 美原図書館	〒587-0002 美原区黒山167-14	ＴＥＬ　369-1166 ＦＡＸ　369-1168	平成12年4月1日 平成17年2月1日 合併・名称変更 旧称　美原町立図書館	鉄筋コンクリート造 地上２階 １,599.90㎡
⑬ 人権ふれあいセンター 舳松人権歴史館 人権資料・図書室	〒590-0822 堺区協和町２丁61-1 人権ふれあいセンター 舳松人権歴史館内	ＴＥＬ　245-2534 ＦＡＸ　245-2535	昭和49年10月1日 平成27年4月1日 移転再編・名称変更 旧称　人権ふれあいセンター 図書ホール	鉄骨造・鉄筋コンクリート造 地上３階 （人権資料・図書室は１階　舳松人権歴史館内） 143.94㎡
⑭ 青少年センター 図書室	〒590-0930 堺区柳之町西１丁３-19 青少年センター内	ＴＥＬ　228-6331 ＦＡＸ　228-5244	昭和57年5月1日	鉄筋コンクリート造 地上４階 （図書室は１階） 82.66㎡

閲覧室面積・閲覧席　他	休館日	開館時間
一般閲覧室 915.39㎡　96席　書庫　1,076.77㎡ こども室　集会室 154.81㎡	月曜日（国民の祝日と重なるときは開館） 12月29日から翌年の１月３日までの日 館内整理日（３月31日並びに６月、９月、12月の各第１火曜日） 資料（点検）整理期間	火～金　午前10時～午後８時 （こども室は午後５時まで） 土・日・祝　午前10時～午後６時
492.54㎡　14席	〃	火～金　午前10時～午後８時 土・日・祝　午前10時～午後６時
895.86㎡　22席　書庫　129.07㎡ おはなし室	〃	〃
248.95㎡　4席	〃	午前10時～午後５時
990.00㎡　117席　書庫　491.00㎡ おはなし室 対面朗読室 会議室	〃	火～金　午前10時～午後８時 土・日・祝　午前10時～午後６時
140.48㎡　3席	〃	午前10時～午後５時
652.29㎡　24席　書庫　109.31㎡ おはなし室	〃	火～金　午前10時～午後８時 土・日・祝　午前10時～午後６時
1,243.70㎡　25席　書庫　158.00㎡ おはなし室 対面朗読室 集会室、ホール	〃	〃
189.00㎡　2席	〃	午前10時～午後５時
166.00㎡　10席	〃	〃
912.60㎡　28席　書庫　128.55㎡ おはなし室 対面朗読室 研修室	〃	火～金　午前10時～午後８時 土・日・祝　午前10時～午後６時
822.30㎡　73席　書庫　200.00㎡ おはなしのへや 会議室 グループ室 録音室	〃	〃
143.94㎡　16席　書庫　76.32㎡	月曜日（国民の祝日と重なるときは開館） 12月29日から翌年の１月３日までの日 館内整理日（３月31日） 資料（点検）整理期間	午前９時30分～午後６時30分
82.66㎡	月曜日 12月29日から翌年の１月３日までの日 館内整理日（３月31日） 資料（点検）整理期間	午前10時～午後５時

１４ サービス網

(1) 図書館・図書施設配置図

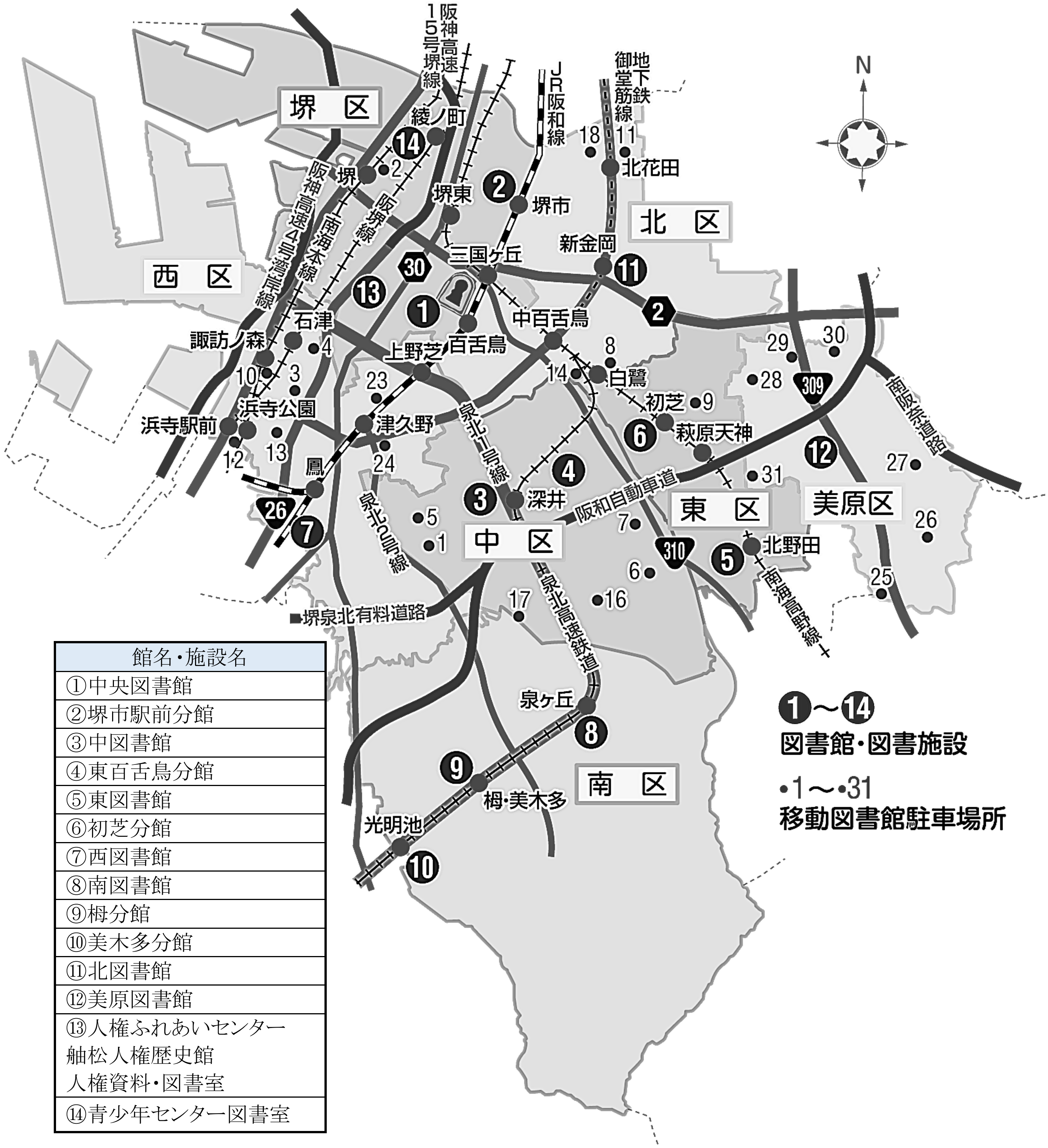

館名・施設名
①中央図書館
②堺市駅前分館
③中図書館
④東百舌鳥分館
⑤東図書館
⑥初芝分館
⑦西図書館
⑧南図書館
⑨栂分館
⑩美木多分館
⑪北図書館
⑫美原図書館
⑬人権ふれあいセンター 舳松人権歴史館 人権資料・図書室
⑭青少年センター図書室

(2) 区別　図書館・図書施設一覧

種別／区	図書館		図書施設	移動図書館駐車場所
	区域館	分館		
堺	（兼）中央	堺市駅前	人権ふれあいセンター舳松人権歴史館人権資料・図書室 青少年センター図書室	1
中	中	東百舌鳥		6
東	東	初芝		1
西	西			7
南	南	栂 美木多		0
北	北			4
美原	美原			7
計	7	5	2	26

(3) 移動図書館駐車場所一覧

コース No.	地域サービス駐車場所	コース No.	地域サービス駐車場所
2	堺区戎島町１丁(府営戎島住宅内)	8	北区金岡町1415
1	中区八田南之町162		(サンヴァリエ中百舌鳥集会所前)
	(市立八田荘老人ホーム前)	11	北区北花田町４丁(北花田第一公園)
5	中区八田寺町291	14	北区中百舌鳥町６丁
	(ガーデンハウス鈴の宮第一住宅)		(中百舌鳥公園団地内中央広場)
6	中区陶器北672(東陶器公園)	18	北区東浅香山町３丁(府営浅香山住宅８棟北)
7	中区福田1135(福田地域会館内)	25	美原区青南台１丁目 (木青会館前)
16	中区辻之1236(かやのき公園前)	26	美原区平尾2470(上池公園)
17	中区深阪2443(八石公園)	27	美原区さつき野西１丁目(かいづか公園)
9	東区日置荘北町１丁(東初芝中央公園)	28	美原区小寺12(大池公園)
3	西区浜寺船尾町西３丁(浜寺船尾会館内)	29	美原区今井64-1(今井地区公民館)
4	西区浜寺石津町中４丁(石津太神社境内前)	30	美原区丹上379(丹上公園)
10	西区浜寺諏訪森町中２丁	31	美原区南余部西１丁目
	(浜寺三光会館〈元・浜寺出張所〉)		(府営美原南余部住宅集会所前)
12	西区浜寺公園町２丁(浜寺公園駅前)		
13	西区浜寺元町５丁(地車車庫前)		
23	西区津久野町３丁(津久野小学校正面玄関前)		
24	西区津久野町1丁(サンヴァリエ津久野集会所前)		

(4) 移動図書館

名　称	車両購入年月日	車　種	乗員定員	駐車場所数	巡回周期	積載冊数
くすのき号	平成12年2月	三菱キャンター （3.0ｔ貨物改造車）	３人	26ヵ所	約２週間	3,000冊

１５ 堺市立図書館協議会

図書館の運営に関して、図書館長の諮問に応じるとともに、図書館の行う図書館奉仕について図書館長に意見を述べる機関として、堺市立図書館条例第3条にもとづき、堺市立図書館協議会を昭和 58 年設置。

(1) 委員

第 18 期 平成 29 年 9 月 1 日～令和元年 8 月 31 日

氏　名		所 属 団 体 等
	寺田　孝志 （平成29年9月1日～ 令和元年6月18日） 高橋　康一 （令和元年6月25日～令和元年8月31日）	堺市立校園長会、上野芝小学校長 堺市立校園長会、赤坂台中学校長
	中辻　道雄 （平成29年9月1日～ 令和元年6月18日） 久保　照男 （令和元年6月25日～ 令和元年8月31日）	堺市自治連合協議会副会長兼会計 堺市自治連合協議会副会長兼会計
副会長	平野　祐子	堺市女性団体協議会
	飛石　隆男	堺市こども会育成協議会会長
	脇谷　邦子	堺市子ども文庫連絡会
	吉田　マリ子	公募
会長	常世田　良	立命館大学文学部教授
	山中　浩之	大阪府立大学名誉教授
	森　美由紀	梅花女子大学講師

(2) 開催記録

第 1 回　堺市立図書館協議会委員意見交換会（平成 30 年 5 月 18 日）

1.図書館評価について

2.「中央図書館基本構想基礎調査」報告について

3.その他

第 1 回　堺市立図書館協議会（平成 30 年 8 月 7 日）

1.平成28年度図書館評価について

2.平成29年度図書館評価について

3.中央図書館基本構想（図書館サービス機能）策定の状況について

4.その他

第 2 回　堺市立図書館協議会委員意見交換会（平成 30 年 10 月 26 日）

1.平成29年度図書館サービス評価について

2.平成30年度図書館サービス評価について

3.「中央図書館基本構想（図書館サービス機能）」策定の状況について

4.その他

第 3 回　堺市立図書館協議会委員意見交換会（平成 31 年 2 月 8 日）

1.平成29年度図書館サービス評価について

2.平成30年度図書館サービス評価について

3.「中央図書館基本構想（図書館サービス機能）」策定の状況について

4.その他

第 2 回　堺市立図書館協議会（平成 31 年 3 月 19 日）

1.平成31年度図書館予算について

2 平成29年度堺市立図書館サービス評価について

3.平成30年度堺市立図書館サービス評価について

4.その他

１６ 協力団体

家庭・地域文庫

文　庫　名	所　在　地
三国ヶ丘文庫	堺区南三国ヶ丘町
たまりばぶんこ	中区深井北町
みちくさ文庫	中区深井水池町
らいおん文庫	西区上野芝町
あかさか文庫	南区赤坂台
庭代台ニコニコ文庫	南区庭代台
まきづか文庫	南区槇塚台
なかよし文庫	北区東三国ヶ丘町
東浅香山あゆみ文庫	北区大豆塚町

読書会

読　書　会　名	活動場所
堺市図書館友の会	中央
子どもの本だいすき「空」の会	
そてつ読書会	堺市駅前
シオンの会	東百舌鳥
東図書館読書会	東
鳳みみずく読書会	西
泉北読書会	南
泉北文学の会	南
新金岡読書会	北
新金岡子どもの本を読む会	
美原読書友の会	美原

堺市子ども文庫連絡会

堺市内にある家庭･地域文庫が「堺市のすべての子どもたちに、よい本とよい読書環境を」の目標のもとに連携し、昭和 53 年に結成。研修会や講座の開催を通して情報交換を図り知識を深めるなど、各文庫の活動を支援。また、図書館と協働し、児童文学作家の講演会や親子で楽しめる原画展、かがくあそびの会などを企画･開催し、子どもと本を結ぶための様々な活動を展開。

ボランティアグループ

●堺図書館サポーター倶楽部

平成 12 年 7 月に発足。平成 20 年度からは全区で図書館サポーター養成講座を開催。講座修了後、倶楽部のメンバーとして登録していただき、行事の準備、寄贈本の装備、書架整理などの活動を行っている。

●堺メモリー倶楽部

平成 24 年 4 月に発足。地域に残る古い写真や図書館等が所蔵する資料を題材に、歴史文化資料として保存･発信するための「堺メモリー事業」を図書館と協働して行っている。

●堺図書館ビブリオバトル倶楽部

平成 24 年 1 月に発足。ビブリオバトルの企画･運営を行っている。

●ネットワークと・ま・と（としょかんは　まちの　ともだち）

美原読書友の会、おはなしひろばくれよん、美原おはなしスプーンの会、乳幼児読み聞かせサークル　エンジェル･エッグ、音訳グループひばり、個人ボランティア等の代表で結成され、ボランティア発掘や育成のための研修行事などを企画･実施。

●おはなし・よみきかせのボランティアグループ

＊他にも人形劇など様々な方にご協力いただいています。

主な活動場所	おはなし	読み聞かせ　など
中央	おはなしどんぐり	くるみひろばの会
		よみきかせサークル はなしのたね
		絵本サークルすずらん
中	おはなしウーフの会	なかよしえほんの会
		わらべうたの会　こまめ
東百舌鳥		絵本のひろば よっといで！
東	おはなしそよかぜ	絵本の会ふうせん
西	おはなしふくろう	絵本のたまてばこ
南	おはなしかご	キッズパル
北	おはなしはなたばの会	たんぽぽ絵本の会
美原	美原おはなしスプーンの会	おはなしひろばくれよん
		乳幼児読み聞かせサークル エンジェル・エッグ

１７ 図書館情報システム

(1) 図書館情報システムのあゆみ

昭和 56(1981)年 7 月　業務の一部電算化（カナ処理）による貸出・返却処理、予約処理を実施
昭和 58(1983)年 7 月　漢字処理による電算業務開始（業者 MARC 採用、プレ MARC 採用による発注・受入処理、冊子目録）
昭和 61(1986)年 10 月　分散処理による全市オンライン処理を開始（各館に CPU を設置）
平成 5(1993)年 10 月　集中分散処理による全市オンライン処理を開始（区域館に CPU 設置、分館はデータベース直結端末）
平成 11(1999)年 4 月　クライアント／サーバ型のオープン系システムによる全市オンライン処理を開始（全館に LAN 網を整備した集中処理、データベースを一本化したマルチサーバ処理、利用者用端末（OPAC）による所蔵データの開示・貸出予約）
平成 15(2003)年 3 月　インターネットによる蔵書検索・貸出予約を開始、ホームページ開設
平成 17(2005)年 1 月　図書館情報システムの更新（Web アプリケーションベースによるネットワークシステム、情報セキュリティ等を強化することによるセキュアなシステム）
平成 19(2007)年 1 月　音声応答サービス開始
平成 23(2011)年 1 月　図書館情報システムの更新（Web・業務間リアルタイム化、OPAC 機能強化、情報セキュリティ強化、オンラインデータベース導入、Eレファレンス・電子書籍提供サービス開始）
平成 24(2012)年 4 月　電子書籍提供サービス iOS に対応
平成 24(2012)年 12 月　電子書籍提供サービス Android に対応
平成 27(2015)年 3 月　電子書籍提供サービスバージョンアップ（Macintosh に対応、ブラウザのみで閲覧可）
平成 28(2016)年 3 月　ホームページトップページ等を市サイト内に移行
平成 29(2017)年 1 月　図書館情報システムの更新（情報セキュリティ、OPAC 機能、デジタルアーカイブシステム強化）

(2) ホームページ利用状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
トップページアクセス数	2,241,309	2,520,283	2,161,111	3,295,729
Web予約件数 （電子書籍予約含む）	737,884	733,392	792,590	831,449
予約確保電子メール 送信点数(冊数)	470,723	474,539	549,931	576,900
新着図書お知らせメール 送信点数(冊数)	195,109	212,276	236,638	244,810
パスワード発行件数 ＊	8,301	7,844	8,835	8,633
うちWebによる発行 (平成23年１月以降)	6,391	6,001	6,590	6,301

＊パスワード発行件数には再発行も含む　　＊パスワード発行済利用者総数　104,059

１８ 図書館のあゆみ

年	月	事項
明治		
37(1904)		堺高等小学校有志により校内に「桜友文庫」設立される
39(1906)	11	「桜友文庫」を「戦捷記念堺図書館」と改称公開される(11日)
44(1911)	7	「戦捷記念堺図書館」を「私立堺図書館」と改称し、維持員制を設け公開。官舎は元宿院小学校内(16日)
大正		
5(1916)	6	私立堺図書館の蔵書を引き継ぎ、宿院頓宮前の大町東１丁24(宿院小公園)に、堺市立図書館開館　初代館長 今井 貫一
昭和		
9(1934)	9	室戸台風により館舎大破
11(1936)	11	宿院町東３丁に新館開館
12(1937)	9	初代専任館長　田島　清　就任
19(1944)		太平洋戦争の激化により図書の一部を家原寺へ疎開
	12	古家氏蔵書より約３千冊寄贈される(古家文庫となる)
20(1945)	7	堺大空襲により書庫を除いて全館焼失
22(1947)	5	巡回文庫(児童文庫・移動文庫・母親文庫・家庭文庫)開始
	6	堺市立図書館復興後援会設立
24(1949)		鳳公民館、耳原隣保館、鳳新在家公民館、湊出張所に図書を置く
	4	戦災復旧工事着工(竣工６月15日)
	7	新館開館
26(1951)	2	堺市立図書館設置条例公布
27(1952)	1	戦災復旧第二期工事着工(竣工５月)
	7	移動図書館開設(読書団体への貸出)
33(1958)	4	堺読書友の会結成(自転車文庫)
36(1961)	5	堺市立図書館管理運営規則制定
37(1962)	4	登美丘町合併により登美丘町立図書館を引き継ぎ堺市立図書館登美丘分館とする(登美丘西小学校内)
39(1964)	5	幼稚園・小学校PTAを対象に「家庭文庫」開設
41(1966)	3	「堺研究」第１号発刊
42(1967)	4	登美丘分館を登美丘出張所２階に移転
	8	自動車文庫開設(ひまわり号と命名)
46(1971)	7	堺市立図書館設置条例制定　大仙公園に新館(堺市立図書館)開館(20日)
48(1973)	4	図書貸出・登録方式の改正(０歳から登録可に)
		貸出方式簡素化(ブラウン方式)
		こども室開室時間延長(午前9時より)
		児童奉仕研究会発足
	6	姉妹都市バークレー・コーナー設置
48(1973)	7	図書のリクエスト制度開始
	8	堺市図書館友の会発足(19日)
49(1974)	4	ひまわり号２台で巡回開始　自動車文庫貸出方式簡素化(冊数チェック方式)
	5	津久野分室開室(８日)
	10	解放会館図書室開室(26日)
50(1975)	4	泉ヶ丘図書室開室(２日)
		貸出冊数制限を廃止
	5	美原町立中央公民館図書室開館(31日)
51(1976)	5	創立60周年記念行事　河井酔茗詩碑除幕式(16日)
	6	市立図書館創立60周年記念式典(22日)
53(1978)	5	堺市子ども文庫連絡会発足
	9	津久野分室開室時間延長(午前より)
	10	文庫用配本車購入(軽四輪)
	11	与謝野晶子歌碑除幕式(22日)
54(1979)	4	本館の貸出期間延長(３週間)
		こども室じゅうたんコーナー設置
55(1980)	7	本館書庫の一部に手動式移動棚設置
56(1981)	7	堺市立図書館の機構改革にともない堺市立中央図書館と名称変更(１日)
		新金岡図書館開館(15日)　電算(カナ処理)による業務開始
	12	図書館行政の拡充に関する要望決議採択(市議会)
57(1982)	4	中央図書館に身体障害者用スロープ設置
	5	青少年センター本館図書室開室(１日)
58(1983)	3	登美丘分館拡張工事完成
		泉ヶ丘図書室閉室
	7	配本連絡車による巡回開始
		泉ヶ丘図書館開館(１日)　電算(漢字処理)による業務開始
		堺市立図書館協議会発足
59(1984)	4	図書館協議会に「堺市における図書館計画策定のための基本方策について」諮問
	6	泉ヶ丘図書館栂分館開館(１日)
60(1985)	4	開館時間を午前10時に全館統一、日曜日を全日(午前10時～午後５時)開館に変更
	6	泉ヶ丘図書館美木多分館開館(１日)
61(1986)	5	中央図書館一般閲覧室拡張(学習室縮小)
	10	中央図書館初芝分館開館(１日)
		中央図書館・登美丘分館・初芝分館・青少年センター図書室電算(漢字処理)による業務開始
		新金岡図書館電算システムを漢字処理に変更
		図書館協議会から「堺市における図書館計画策定のための基本方策について」答申が提出

年	月	事項
61(1986)	10	姉妹都市バークレー・コーナーに友好都市連雲港コーナーを併せて国際親善コーナーにリニューアル
61(1986)	12	答申を受けて中央図書館内に検討会議発足
62(1987)	4	全館オンライン処理による業務開始
		貸出制限冊数を全館で自動車文庫を除き各８冊に統一
	9	業務別委員会発足(サービスポイント・資料管理・児童奉仕各委員会)
63(1988)	7	業務別委員会(ハンディキャップサービス委員会)
平成		
元(1989)	4	鳳図書館開館(１日)
２(1990)	3	堺市立図書館資料収集方針作成
	10	中央図書館雨漏改修他工事
３(1991)	4	堺市立図書館資料保存計画作成
４(1992)	5	業務別委員会(ネットワーク・ＡＶ資料各委員会)
５(1993)	4	貸出期間を全館２週間に統一
	10	電算システム変更に伴う機構改革で泉ヶ丘図書館資料係を廃止
		見計らいと資料整理の集中化
	12	中央図書館東百舌鳥分館開館(11日)
		図書館の整備に関する要望決議採択(市議会)
６(1994)	4	東百舌鳥分館を教育文化センター中図書館東百舌鳥分館に変更
		雑誌整理の集中化
	6	業務別委員会(多文化サービス検討委員会)
	7	教育文化センター中図書館開館(１日)
７(1995)	3	中央図書館一般閲覧室拡張(学習室の廃止)ならびにトイレ改修他工事
	5	中央図書館にマイクロリーダ・プリンタ設置(１日)
	8	巡回日程の組替によりひまわり号１台で巡回開始
	10	ひまわり号更新
	11	堺市立図書館資料団体貸出要綱制定
		堺市立図書館除籍図書等の譲与に関する要綱制定
		図書のリサイクル事業の開始
８(1996)	4	機構改革で中央図書館館外奉仕係ならびに泉ヶ丘図書館庶務係を廃止し、中央図書館館内奉仕第一・二係を奉仕第一・二係に名称を変更
		配本連絡車運行業務を委託(週６日運行)
		中央・泉ヶ丘・新金岡・鳳・中図書館間で、一般資料の分担収集を開始

年	月	事項
８(1996)	10	中央・泉ヶ丘・新金岡・鳳・中図書館にパソコンを導入し、大阪府立・大阪市立図書館等の検索システムと接続
９(1997)	3	資料保存計画に基づき中央・泉ヶ丘・新金岡・鳳・中図書館間で一般資料の分担保存を開始
	4	機構改革で教育文化センター中図書館が中央図書館部へ編入
	5	登美丘分館を出張所跡へ移動(２階から１階へ)
	12	館内整理日を毎月第一火曜日に、年末年始等を除く全土・日曜日を開館に変更
10(1998)	4	資料管理委員会発足
		機構改革で中央図書館奉仕第一・二係を廃止し、図書館サービス係に、資料係を企画情報係に名称を変更
11(1999)	1	貸出手続き確認装置を中央・泉ヶ丘図書館に設置
	4	館内整理日を６、９、12月第一火曜日と３月31日に変更
		移動図書館の運転業務を委託
		中央図書館堺市駅前分館開館(１日)
		貸出制限冊数を全館で移動図書館を除き各10冊に統一
		新図書館情報システムにより、全館に利用者用端末を設置
	12	貸出手続き確認装置を鳳図書館に設置
12(2000)	3	津久野分室閉鎖
		市立堺病院への移動図書館ひまわり号の巡回開始
		資料管理委員会解散
		第１回図書館サポーター養成講座開催
	4	美原町立図書館開館(１日)
		新金岡図書館移転、名称を北図書館として開館(４日)
		貸出手続き確認装置を北図書館に設置
		機構改革で中央・北・鳳・泉ヶ丘の庶務を中央に一元化
		資料選定委員会発足
	7	堺図書館サポーター倶楽部発足、ボランティア活動開始
		中央図書館こども室改装
		貸出手続き確認装置を中央図書館堺市駅前分館及び中図書館に設置
13(2001)	3	中央図書館デジタル・ライブラリー・システム稼動
	7	堺図書館サポーター倶楽部、各区域館での活動開始

年	月	事項
13(2001)	8	子どもゆめ基金助成事業への協力開始
14(2002)	4	子ども読書の日記念事業開始　小学校で読み聞かせなど実演
15(2003)	3	インターネット蔵書検索システム稼動、Webからの個人予約受付開始
16(2004)	3	「堺市子ども読書活動推進計画 - 夢をはぐくむ・堺っ子読書活動」策定
	4	堺市子ども読書活動推進会議設置
		児童資料・地域資料の集中選書開始
	5	大阪府Web横断検索システムに参加
	9	中央図書館にカラーコピー機を設置
	10	堺市子ども読書活動推進ふれあいフェスタを開催
17(2005)	1	予約制限冊数を全館で30冊までに変更
		新図書館情報システム導入、Webからの貸出・予約状況照会サービス開始
	2	美原町との合併　堺市立図書館と美原町立図書館の図書館情報システム統合　美原町立図書館が名称を堺市立美原図書館として開館(１日)
	3	登美丘分館閉館
	4	東図書館開館(１日)
		初芝分館を東図書館初芝分館に変更
		鳳図書館を西図書館に、泉ヶ丘図書館を南図書館に、栂分館を南図書館栂分館に、美木多分館を南図書館美木多分館に名称を変更
		美原図書館の開館時間を変更
	6	ビジネス支援機能整備検討会
	9	「図書館アンケート基礎調査」業務報告書発行
	10	ひまわり号廃車、くすのき号１台での巡回開始
18(2006)	3	「今後の図書館のあり方検討調査」業務報告書および図書館来館者数調査業務報告書発行
	4	一般資料の集中選書開始
	10	東区赤ちゃんの笑顔づくり応援事業に協力開始
	12	「ゆづりは - 堺市立図書館だより」発行開始
19(2007)	1	音声応答サービス開始
	3	市立堺病院・大阪府立身体障害者福祉センターへの移動図書館の巡回休止
		「堺市立図書館における図書館ビジネスサービスモデル調査研究」業務報告書および「堺市立図書館資料作成アドバイザリ」業務報告書発行
19(2007)	6	南区♪ハッピー♪ファーストブック事業に協力開始
	9	中央図書館駐輪場移設
	10	貸出手続き確認装置を美原図書館に設置
20(2008)	4	図書館資料整理業務を人材派遣により実施
		雑誌納入における競争制度の導入(入札)
	7	北区ブックスタート事業「はじめての絵本」に協力開始
	8	図書館協議会より「これからの図書館サービスの方向性に関する意見書ー地域コミュニティに貢献する図書館をめざしてー」が提出される
	11	堺市立図書館の「BL(ボーイズラブ)図書」提供制限問題について特定図書排除に関する住民監査請求
	12	第1回堺っ子読書フォーラム「ひらいてひろがる本の世界」開催
21(2009)	3	南図書館事務室の一部を南まちかど子育てサポートルームに所管替え
		大阪市との相互利用協定締結
	4	人権ふれあいセンター図書ホールの管理運営事務を人権教育部地域学習課から中央図書館総務課に移管
		移動図書館運営業務及び図書館資料整理業務を委託
		図書納入における競争制度の導入(見積もり合せ)
22(2010)	4	全館祝日開館並びに区域館及び堺市駅前分館の開館時間延長を実施(１日)
	6	堺市立学校園への団体貸出配送を開始
	7	ブックスタート事業への協力が堺市全区に拡大
	8	みんなの審査会(新さかい)で図書館管理運営事業が取り上げられる
23(2011)	1	図書館情報システムの更新(Web・業務間リアルタイム化、情報セキュリティ強化、OPAC機能強化、利用者用インターネット端末・オンラインデータベース導入、Ｅレファレンス・電子書籍提供サービス開始)
	4	貸出・予約冊数を全館合計で15冊に変更
		絵本から広がる家庭での親子ふれあい事業を開始
	7	子育て支援情報コーナーを全館に展開
		日本十進分類法新訂９版で受入開始
	8	分館に来館者数計測器設置
	11	中央図書館に地域資料デジタルアーカイブ閲覧用パソコンを設置

年	月	事項
24(2012)	4	堺市立図書館における図書館資料等の利用に関する要綱制定 電子書籍提供サービスがiOSに対応 市内所在高等学校へ団体貸出配送を開始 堺図書館ビブリオバトル倶楽部・堺メモリー倶楽部の活動開始
	9	「分館利用者アンケート調査」報告書発行
	12	電子書籍提供サービスがAndroidに対応
25(2013)	1	国立国会図書館「歴史的音源」の公立図書館等への配信提供に参加（４日）
	2	移動図書館への広告掲載開始（１日）
	3	デジタル化した堺市史(第７巻)をインターネットで公開(29日)
	4	泉北地域４市１町(堺市・泉大津市・和泉市・高石市・忠岡町)で相互利用協定締結 「学校支援図書セット」の貸出サービス開始 栂・美木多・東百舌鳥・初芝分館資料の充実を開始
26(2014)	1	堺の地域文化資料を電子図書館で公開
	2	平成25年度図書館地区別研修（近畿地区）の開催（4～7日）文部科学省主催
	4	キッズサポートセンターさかいの「絵本の森」の選書支援を開始
	7	中央図書館長より図書館協議会に「今後の中央図書館のあり方」について諮問 地域資料デジタルアーカイブをインターネットで公開
	8	諮問事項の答申に向け図書館協議会委員意見交換を開催
	9	国立国会図書館のデジタル化所蔵資料のうち、絶版等の理由で入手が困難な資料を図書館に配信する「図書館向けデジタル化資料送信サービス」を堺市立中央図書館で利用開始
	10	国立がん研究センターの情報提供プロジェクトに協力開始
27(2015)	3	電子書籍提供サービスバージョンアップ(Macintoshでも利用できる。ブラウザ画面上ですぐに電子書籍が読める。)を実施
	4	人権ふれあいセンター改築にともない、図書ホール事業を市民人権局・舳松人権歴史館に一元化し、人権資料・図書室として、アウトソーシングによる運営開始(１日)
	6	堺市図書館100周年記念誌編集会議を開始 図書館協議会委員１人を新たに公募
	7	堺東駅から直結する再開発ビル２階の公益床を活用し、(仮称)堺東駅前サテライト図書サービスコーナー設置計画を発表
27(2015)	8	中央図書館、耐震改修と空調設備改修などの工事のため臨時休館(12月4日まで) 臨時窓口カウンターをJR阪和線百舌鳥駅前に設置 国立国会図書館「図書館向けデジタル化資料送信サービス」全区域館で利用開始
	9	学校図書館との連携による巡回訪問（選書支援)を開始
	10	教職員支援用資料の学校配送サービス開始
	12	堺市博物館との連携により「角山文庫」を開設
28(2016)	3	図書館ホームページを市ホームページ内に移行 「堺市立図書館100年史」発行
	6	「堺市図書館100年のあゆみパネル展」を巡回実施(１日) 堺市立図書館100周年記念講演会「自著そして読書について語る」(芥川賞作家 津村 記久子氏・対談：江南 亜美子氏)を開催(19日) 市内在住の文筆家より寄贈を受けた堺市立図書館100周年記念レリーフの除幕式および感謝状贈呈式(30日)
	7	子どもの読書推進リーダーの養成講座を各図書館で開始
	10	堺市立図書館資料収集管理方針、堺市立図書館資料選定基準、堺市立図書館　資料保存管理基準の制定、堺市立図書館資料除籍基準の改定
29(2017)	1	図書館情報システムの更新 (情報セキュリティ、OPAC機能、デジタルアーカイブシステム強化)
	3	堺市立図書館協議会から「今後の中央図書館のあり方」について＜答申＞提出
	4	南図書館に「多文化資料情報コーナー」を設置(１日)
	6	ふるさと納税受付開始(児童資料充実)(１日)
	9	中央図書館一般閲覧室に「さかい地域産業コーナー」を設置(６日)
	11	中央図書館基本構想基礎調査(郵送による市民意識調査と来館者調査)を実施
30(2018)	2	旭堂南陵氏より由起しげ子氏関連資料の寄贈を受領
	3	中央図書館基本構想基礎調査報告書を発行 蔵書計画策定プロジェクトチーム発足
	5	親子読書推進事業を試行開始
31(2019)	2	子ども読書活動推進計画を改定 Libプラン堺市立図書館蔵書計画策定

１９ 関係条例・規則等

○図書館法(抜粋)
○文字・活字文化振興法(抜粋)
○子どもの読書活動の推進に関する法律(抜粋)
○堺市立図書館条例
○堺市教育委員会事務局等事務分掌規則(抜粋)
○堺市立図書館管理運営規則
○堺市立図書館協議会規則
○堺市立図書館における図書館資料等の利用に関する要綱
○堺市立図書館除籍図書等の譲与に関する要綱
注　各例規の附則中、施行期日を定める規定及び現在必ずしも必要ではない経過措置に関する規定などは原則として省略した。

○図書館法(抜粋)

昭和 25 年 4 月 30 日　最終　令和元年 6 月 7 日
法律第 118 号　　　　　改正　法律第 26 号

第１章　総則

(この法律の目的)
第１条　この法律は、社会教育法（昭和 24 年法律第 207 号）の精神に基き、図書館の設置及び運営に関して必要な事項を定め、その健全な発達を図り、もつて国民の教育と文化の発展に寄与することを目的とする。
(定義)
第２条　この法律において「図書館」とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設で、地方公共団体、日本赤十字社又は一般社団法人若しくは一般財団法人が設置するもの（学校に附属する図書館又は図書室を除く。）をいう。
２　前項の図書館のうち、地方公共団体の設置する図書館を公立図書館といい、日本赤十字社又は一般社団法人若しくは一般財団法人の設置する図書館を私立図書館という。
(図書館奉仕)
第３条　図書館は、図書館奉仕のため、土地の事情及び一般公衆の希望に沿い、更に学校教育を援助し、及び家庭教育の向上に資することとなるように留意し、おおむね次に掲げる事項の実施に努めなければならない。
(1) 郷土資料、地方行政資料、美術品、レコード及びフイルムの収集にも十分留意して、図書、記録、視聴覚教育の資料その他必要な資料（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によつては認識することができない方式で作られた記録をいう。）を含む。以下「図書館資料」という。）を収集し、一般公衆の利用に供すること。
(2) 図書館資料の分類排列を適切にし、及びその目録を整備すること。
(3) 図書館の職員が図書館資料について十分な知識を持ち、その利用のための相談に応ずるようにすること。
(4) 他の図書館、国立国会図書館、地方公共団体の議会に附置する図書室及び学校に附属する図書館又は図書室と緊密に連絡し、協力し、図書館資料の相互貸借を行うこと。
(5) 分館、閲覧所、配本所等を設置し、及び自動車文庫、貸出文庫の巡回を行うこと。
(6) 読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を主催し、及びこれらの開催を奨励すること。
(7) 時事に関する情報及び参考資料を紹介し、及び提供すること。
(8) 社会教育における学習の機会を利用して行つた学習の成果を活用して行う教育活動その他の活動の機会を提供し、及びその提供を奨励すること。
(9) 学校、博物館、公民館、研究所等と緊密に連絡し、協力すること。
(司書及び司書補)
第４条　図書館に置かれる専門的職員を司書及び司書補と称する。
２　司書は、図書館の専門的事務に従事する。
３　司書補は、司書の職務を助ける。
(司書及び司書補の研修)
第７条　文部科学大臣及び都道府県の教育委員会は、司書及び司書補に対し、その資質の向上のために必要な研修を行うよう努めるものとする。
(設置及び運営上望ましい基準)
第７条の２　文部科学大臣は、図書館の健全な発達を図るために、図書館の設置及び運営上望ましい基準を定め、これを公表するものとする。
(運営の状況に関する評価等)
第７条の３　図書館は、当該図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。
(運営の状況に関する情報の提供)
第７条の４　図書館は、当該図書館の図書館奉仕に関する地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、当該図書館の運営の状況に関する情報を積極的に提供するよう努めなければならない。
(公の出版物の収集)
第９条　政府は、都道府県の設置する図書館に対し、官報その他一般公衆に対する広報の用に供せられる独立行政法人国立印刷局の刊行物を二部提供するものとする。
２　国及び地方公共団体の機関は、公立図書館の求めに応じ、これに対して、それぞれの発行する刊行物その他の資料を無償で提供することができる。

第２章　公立図書館

(設置)
第 10 条　公立図書館の設置に関する事項は、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。
(職員)
第 13 条　公立図書館に館長並びに当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会（特定地方公共団体の長がその設置、管理及び廃止に関する事務を管理し、及び執行することとされた図書館（第十五条において「特定図書館」という。）にあつては、当該特定地方公共団体の長）が必要と認める専門的職員、事務職員及び技術職員を置く。
２　館長は、館務を掌理し、所属職員を監督して、図書館奉仕の機能の達成に努めなければならない。
(図書館協議会)
第 14 条　公立図書館に図書館協議会を置くことができる。
２　図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。
第 15 条　図書館協議会の委員は、当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会（特定図書館に置く図書館協議会の委員にあつては、当該地方公共団体の長）が任命する。
第 16 条　図書館協議会の設置、その委員の任命の基準、定数及び任期その他図書館協議会に関し必要な事項については、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。この場合において、委員の任命の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。
(入館料等)
第 17 条　公立図書館は、入館料その他図書館資料の利用

に対するいかなる対価をも徴収してはならない。

○文字・活字文化振興法（抜粋）

平成 17 年 7 月 29 日
法律第 91 号

（目的）

第１条　この法律は、文字・活字文化が、人類が長い歴史の中で蓄積してきた知識及び知恵の継承及び向上、豊かな人間性の涵養並びに健全な民主主義の発達に欠くことのできないものであることにかんがみ、文字・活字文化の振興に関する基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、文字・活字文化の振興に関する必要な事項を定めることにより、我が国における文字・活字文化の振興に関する施策の総合的な推進を図り、もって知的で心豊かな国民生活及び活力ある社会の実現に寄与することを目的とする。

（定義）

第２条　この法律において「文字・活字文化」とは、活字その他の文字を用いて表現されたもの（以下この条において「文章」という。）を読み、及び書くことを中心として行われる精神的な活動、出版活動その他の文章を人に提供するための活動並びに出版物その他のこれらの活動の文化的所産をいう。

（基本理念）

第３条　文字・活字文化の振興に関する施策の推進は、すべての国民が、その自主性を尊重されつつ、生涯にわたり、地域、学校、家庭その他の様々な場において、居住する地域、身体的な条件その他の要因にかかわらず、等しく豊かな文字・活字文化の恵沢を享受できる環境を整備することを旨として、行われなければならない。

２　文字・活字文化の振興に当たっては、国語が日本文化の基盤であることに十分配慮されなければならない。

（地方公共団体の責務）

第５条　地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、文字・活字文化の振興に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（関係機関等との連携強化）

第６条　国及び地方公共団体は、文字・活字文化の振興に関する施策が円滑に実施されるよう、図書館、教育機関その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

（地域における文字・活字文化の振興）

第７条　市町村は、図書館奉仕に対する住民の需要に適切に対応できるようにするため、必要な数の公立図書館を設置し、及び適切に配置するよう努めるものとする。

２　国及び地方公共団体は、公立図書館が住民に対して適切な図書館奉仕を提供することができるよう、司書の充実等の人的体制の整備、図書館資料の充実、情報化の推進等の物的条件の整備その他の公立図書館の運営の改善及び向上のために必要な施策を講ずるものとする。

３　国及び地方公共団体は、大学その他の教育機関が行う図書館の一般公衆への開放、文字・活字文化に係る公開講座の開設その他の地域における文字・活字文化の振興に貢献する活動を促進するため、必要な施策を講ずるよう努めるものとする。

４　前三項に定めるもののほか、国及び地方公共団体は、地域における文字・活字文化の振興を図るため、文字・活字文化の振興に資する活動を行う民間団体の支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

（文字・活字文化の日）

第 11 条　国民の間に広く文字・活字文化についての関心と理解を深めるようにするため、文字・活字文化の日を設ける。

２　文字・活字文化の日は、十月二十七日とする。

３　国及び地方公共団体は、文字・活字文化の日には、その趣旨にふさわしい行事が実施されるよう努めるものとする。

○子どもの読書活動の推進に関する法律（抜粋）

平成 13 年 12 月 12 日
法律第 154 号

（目的）

第１条　この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

（基本理念）

第２条　子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

（地方公共団体の責務）

第４条　地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（関係機関等との連携強化）

第７条　国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

（子ども読書活動推進基本計画）

第８条　政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

（都道府県子ども読書活動推進計画等）

第９条　都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

（子ども読書の日）

第 10 条　国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

２　子ども読書の日は、四月二十三日とする。

３　国及び地方公共団体は、子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

○堺市立図書館条例

昭和56年6月10日　最近　平成24年3月23日
条例第25号　　　　　改正　条例第21号

(設置)
第1条　図書館法（昭和25年法律第118号。以下「法」という。）第10条の規定に基づき、堺市立図書館（以下「図書館」という。）を設置する。
(名称及び位置)
第2条　図書館の名称及び位置は、別表第1のとおりとする。
(図書館協議会)
第3条　法第14条第1項の規定に基づき、堺市立図書館協議会（以下「協議会」という。）を置く。
2　協議会の委員の任命の基準は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者のうちから任命することとする。
3　協議会の委員の定数は、10人以内とする。
4　委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
5　委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
6　前各項に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、教育委員会が定める。
(ホール)
第4条　堺市立南図書館のホールを使用しようとする者は、あらかじめ教育委員会の許可を受けなければならない。許可された事項を変更しようとするときも同様とする。
2　前項の使用の許可を受けた者のうち、法第3条第6号に掲げる事項以外の目的に使用しようとするものは、別表第2に定める金額の範囲内で市長が定める使用料を前納しなければならない。
3　市長は、特別の理由があると認めるときは、使用料を減額し、又は免除することができる。
4　既納の使用料は、還付しない。ただし、市長において特別の理由があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。
(委任)
第5条　この条例に定めるもののほか、図書館の管理及び運営について必要な事項は、教育委員会が定める。
附　則（抄）
(施行期日)
1　この条例は、教育委員会規則で定める日から施行する。
（昭56教委規則第5号で昭和56年7月1日から施行）
(堺市立図書館設置条例の廃止)
2　堺市立図書館設置条例（昭和46年条例第27号）は、廃止する。
(略)
附　則
この条例は、平成24年4月1日から施行する。

別表第1（第2条関係）

名　称	位　置
堺市立中央図書館	堺市堺区大仙中町
堺市立中図書館	堺市中区深井清水町（堺市教育文化センター内）
堺市立東図書館	堺市東区北野田
堺市立西図書館	堺市西区鳳南町4丁
堺市立南図書館	堺市南区茶山台1丁（堺市立泉ヶ丘市民センター内）
堺市立北図書館	堺市北区新金岡町5丁
堺市立美原図書館	堺市美原区黒山

別表第2（第4条関係）
1　基本料金

区分	単位	金額
ホール	1時間	2,000円

2　冷暖房装置を使用するときは、4割以内において市長が定める割合を当該使用区分に係る基本料金に加算する。

○堺市教育委員会事務局等事務分掌規則

(抜粋)
昭和42年6月5日　最近　平成31年3月22日
教育委員会規則第8号　改正　教育委員会規則第2号
(趣旨)
第1条　この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第17条第2項及び第33条第1項の規定に基づき、教育委員会事務局（以下「事務局」という。）及び教育機関（学校（幼稚園を含む。以下同じ。）を除く。以下同じ。）（以下これらを「事務局等」という。）の内部組織、分掌事務その他事務分担等について必要な事項を定める。
（昭46教委規則24・平13教委規則5・平18教委規則15・平27教委規則8・一改）
(部等の設置)
第2条　事務局に置く部及び課は、次のとおりとする。
総務部
　総務課
　教育政策課
　学務課
教職員人事部
　教職員企画課
　教職員人事課
学校教育部
　学校総務課
　学校指導課
　支援教育課
　生徒指導課
　人権教育課
地域教育支援部
　地域教育振興課
　放課後子ども支援課
学校管理部
　保健給食課
　施設課
2　教育機関に置く組織で部に準ずるもの（以下「部相当機関」という。）は、次のとおりとする。
中央図書館
3　教育機関に置く組織で課に準ずるもの（以下「課相当機関」という。）は、次のとおりとする。
教育センター
美原こども館
中図書館
東図書館
西図書館
南図書館
北図書館
美原図書館

４　教育機関に置く組織で係に準ずるもの（以下「係相当機関」という。）は、次のとおりとする。
堺市駅前分館
東百舌鳥分館
初芝分館
栂分館
美木多分館
５　部相当機関に置く課は、次のとおりとする。
中央図書館
総務課
６　臨時又は特別の事務事業を処理させるために置く組織で課に準ずるもの（以下「課相当の室」という。）は、次のとおりとする。
教育環境整備推進室
（平 18 教委規則 15・全改、平 19 教委規則 12・平 20 教委規則 7・平 20 教委規則 15・平 21 教委規則 5・平 22 教委規則 6・平 23 教委規則 6・平 25 教委規則 11・平 26 教委規則 2・平 27 教委規則 11・平 28 教委規則 2・平 30 教委規則 6・一改）
（分掌事務）
第３条　事務局等の内部組織及びその分掌事務は、別表第１のとおりとする。
（平 18 教委規則 15・全改）
（教育機関の所管組織等）
第４条　次の各号に掲げる課相当機関は、それぞれ当該各号に定める部（部相当機関を含む。以下同じ。）の所管とする。
⑴ 教育センター　学校教育部
⑵ 美原こども館　地域教育支援部
⑶ 中図書館、東図書館、西図書館、南図書館、北図書館及び美原図書館　中央図書館
２　次の各号に掲げる係相当機関は、それぞれ当該各号に定める課（課相当機関を含む。）の所管とする。
⑴ 堺市駅前分館　中央図書館総務課
⑵ 東百舌鳥分館　中図書館
⑶ 初芝分館　東図書館
⑷ 栂分館及び美木多分館　南図書館
（平 18 教委規則 15・追加、平 19 教委規則 12・平 20 教委規則 7・平 21 教委規則 5・平 22 教委規則 6・平 25 教委規則 11・平 27 教委規則 11・平 30 教委規則 6・一改）

附　則(平成 31 年 3 月 22 日教委規則第 2 号)抄
（施行期日）
1　この規則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

別表第１（第 3 条関係）（抜粋）
中央図書館
総務課
管理係
⑴ 図書館の施設、設備等の維持管理に関すること。
⑵ 集会室の使用の許可に関すること。
⑶ 部内の他の課及び課内の他の係の所管に属しないこと。
企画情報係
⑴ 図書館事業の企画及び連絡調整に関すること。
⑵ 図書館協議会に関すること。
⑶ 図書館情報システムの管理運営に関すること。
⑷ 一般資料、児童資料その他の資料（地域資料を除く。）の収集（図書館サービス係及び各図書館に おいて行う収集を除く。）、整理、保存及び廃棄に関すること。
図書館サービス係
⑴ 地域資料の収集、整理、保存及び廃棄に関すること。
⑵ 資料の収集（当該館において必要な購入資料の選定並びに当該資料の受入れ及び検収に限る。以下同じ。）及び保管に関すること。
⑶ 移動図書館に関すること。
⑷ 図書館サービスに関すること。
堺市駅前分館
⑴ 資料の保管に関すること。
⑵ 図書館サービスに関すること。
中図書館
⑴ 資料の収集及び保管に関すること。
⑵ 図書館サービスに関すること。
東百舌鳥分館
⑴ 資料の保管に関すること。
⑵ 図書館サービスに関すること。
東図書館
⑴ 資料の収集及び保管に関すること。
⑵ 図書館サービスに関すること。
初芝分館
⑴ 資料の保管に関すること。
⑵ 図書館サービスに関すること。
西図書館
⑴ 資料の収集及び保管に関すること。
⑵ 図書館サービスに関すること。
南図書館
⑴ 資料の収集及び保管に関すること。
⑵ 図書館サービスに関すること。
⑶ 図書館ホール及び集会室の使用の許可に関すること。
栂分館・美木多分館
⑴ 資料の保管に関すること。
⑵ 図書館サービスに関すること。
北図書館
⑴ 資料の収集及び保管に関すること。
⑵ 図書館サービスに関すること。
美原図書館
⑴ 資料の収集及び保管に関すること。
⑵ 図書館サービスに関すること。

○堺市立図書館管理運営規則

平成 11 年 1 月 26 日　最近　平成 25 年 1 月 24 日
教育委員会規則第１号　改正　教育委員会規則第１号

第１章　総則

(趣旨)
第１条　この規則は、堺市立図書館条例（昭和５６年条例第２５号）第５条の規定に基づき、堺市立図書館（以下「図書館」という。）の管理及び運営について必要な事項を定める。
(分館)
第２条　利用者の便宜を図るため、中央図書館、中図書館、東図書館及び南図書館に分館を設置する。
２　分館の名称及び位置は、次のとおりとする。
名　称　位　置

名　称	位　置
堺市立中央図書館　堺市駅前分館	堺市堺区田出井町
堺市立中図書館　東百舌鳥分館	堺市中区土塔町 (堺市立東百舌鳥公民館内)
堺市立東図書館　初芝分館	堺市東区野尻町 (堺市立初芝体育館内)
堺市立南図書館　栂分館	堺市南区桃山台２丁 (堺市立栂文化会館内)
堺市立南図書館　美木多分館	堺市南区鴨谷台２丁 (堺市立鴨谷体育館内)

(開館時間)
第３条　図書館の開館時間は、次のとおりとする。ただし、教育長が特に必要があると認めるときは、これを変更することができる。
(1) 火曜日から金曜日まで（国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く。）　午前１０時から午後８時まで(中央図書館こども室、中図書館東百舌鳥分館、東図書館初芝分館、南図書館栂分館及び南図書館美木多分館については、午前１０時から午後５時まで)
(2)　土曜日、日曜日及び休日　午前１０時から午後６時まで（中図書館東百舌鳥分館、東図書館初芝分館、南図書館栂分館及び南図書館美木多分館については、午前１０時から午後５時まで)
(休館日)
第４条　図書館の休館日は、次のとおりとする。ただし、教育長が特に必要があると認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館し、若しくは開館することができる。
(1) 月曜日（休日を除く。)
(2) １２月２９日から翌年の１月３日までの日
(3) 館内整理日（３月３１日並びに6月、９月及び１２月の第１火曜日をいう。)
(4) 資料（点検）整理期間（１週間以内とする。)
(入館の制限)
第５条　教育長は、次の各号のいずれかに該当する者については、入館を拒否し、又は退館を命ずることができる。
(1) 他人に危害を及ぼし、又は他人の迷惑となる物品若しくは動物の類を携行する者
(2) 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあると認める者
(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）の利益になり、又はなるおそれがあると認める者
(4) 前３号に掲げる者のほか、図書館の管理上支障があると認める者
(入館者の遵守事項)
第６条　入館者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。
(1) 所定の場所以外で飲食し、又は火気（喫煙を含む。）を使用しないこと。
(2) 所定の場所以外に出入りしないこと。
(3) 騒音、放歌、暴力等他人に迷惑をかける行為をしないこと。
(4) 館内を不潔にしないこと。
(5) 前各号に掲げるもののほか、係員から指示されたこと。

第２章　図書館資料等の利用

(登録)
第７条　図書館資料（図書館法（昭和２５年法律第１１８号）第３条第１号に規定する図書館資料をいう。以下同じ。）の貸出しを受けようとするものは、あらかじめ登録を受けなければならない。
２　登録を受けることができるものは、次のとおりとする。
(1) 本市の区域内に住所を有する者
(2) 本市の区域内に所在する学校、事業所等に通学し、又は通勤する者
(3) 本市の区域内にその活動の本拠を置く法人その他の団体で、教育長が適当と認めるもの
(4) 前３号に掲げるもののほか、教育長が適当と認めるもの
３　登録を受けようとするものは、教育長が別に定める登録申請書を教育長に提出しなければならない。
４　前項の場合において、当該登録を受けようとするものは、第２項各号のいずれかに該当することを証明する書類を提示しなければならない。ただし、教育長が特に認めるときは、この限りでない。
５　第１項の規定により登録を受けたもの（以下「登録利用者」という。）は、登録に係る事項に変更があったときは、その旨を速やかに教育長に届け出なければならない。
(貸出カードの交付等)
第８条　登録利用者に対し、図書貸出カード（以下「貸出カード」という。）を交付する。
２　登録利用者は、貸出カードを紛失したときは、その旨を速やかに教育長に届け出なければならない。
３　登録利用者は、貸出カードを他人に譲渡し、若しくは貸与し、又は不正に使用してはならない。
４　前項の規定に違反したことにより本市に損害が生じたときは、登録利用者はその損害を賠償しなければならない。
５　貸出カードの様式、有効期間その他必要な事項は、教育長が別に定める。
(貸出し手続)
第９条　登録利用者は、図書館資料の貸出しを受けようとするときは、貸出しを希望する図書館資料に貸出カードを添えて申し込まなければならない。
(貸出しの期間及び点数)
第 10 条　図書館資料の貸出期間は、２週間（教育長が特に認めるときは、その都度定める期間。次項において同じ。）とする。
２　貸出期間の延長は、前項に定める期間内に申出のあった場合に限り、２週間を限度として認めることができる。
３　貸出しを受けることができる図書館資料の点数は、１人につき１５点以内とする。ただし、教育長が特に認めるときは、この限りでない。
４　前３項の規定にかかわらず、法人その他の団体である登録利用者に対する図書館資料の貸出しの期間及び点数は、教育長が別に定める。
(貸出しの停止等)
第 11 条　教育長は、次の各号のいずれかに該当するものについては、図書館資料の貸出しを停止し、又は禁止することができる。
(1) 図書館資料を紛失し、又は損傷したもの
(2) 図書館資料の返却を怠ったもの

(3) 図書館資料を転貸し、又は譲渡したもの
(4) 第８条第３項の規定に違反したもの
(5) 前各号に掲げるもののほか、図書館資料の貸出しが適当でないと認めるもの

(電子書籍の利用)
第 12 条　電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録（以下この条において「電磁的記録」という。）であって、インターネットを通じた利用が可能とされたもの（図書館資料（電磁的記録を除く。）と同等の内容を有するものに限る。）の利用について必要な事項は、教育長が別に定める。

（貴重資料等の利用）
第 13 条　貴重資料その他教育長が特に指定した図書館資料を利用しようとするものは、教育長の許可を受けなければならない。

(図書館資料の複写等)
第 14 条　利用者は、著作権法（昭和４５年法律第４８号）に定められた範囲内で、図書館に設置された複写機を利用して、利用者の実費負担により図書館資料を複写することができる。
２　前項の規定にかかわらず、次に掲げる図書館資料は複写することができない。
(1) 複写しないことを条件として寄贈又は寄託を受けた図書館資料
(2) 他の図書館から図書館法第３条第４号に規定する相互貸借により借り受けた図書館資料（教育長が別に定めるものを除く。）
(3) 前２号に掲げるもののほか、教育長が別に定める図書館資料
３　利用者は、図書館に設置された専用の端末機を利用して、利用者の実費負担により新聞、雑誌その他の出版物の記事その他の情報を用紙に出力することができる。
４　第１項の規定による複写及び前項の規定による出力（次項において「複写等」という。）によって損害が生じても、本市はその責めを負わない。
５　複写等前各項に定めるもののほか、複写等について必要な事項は、教育長が別に定める。

第３章　補則

(集会室、会議室等の使用)
第 15 条　利用者は、図書館事業の振興に資する読書会、講演会、研修会等の活動に使用するとき、又は教育長が特に必要があると認めるときは、集会室、会議室等（以下この条において「集会室等」という。）を使用することができる。
２　集会室等を使用しようとする者は、教育長が別に定めるところにより、その許可を受けなければならない。許可を受けた事項を変更しようとするときも、また同様とする。
３　教育長は、次の各号のいずれかに該当するときは、集会室等の使用を許可せず、又はこれを取り消すことができる。
(1) その使用が暴力団の利益になり、又はなるおそれがあると認めるとき。
(2) 前号に掲げるもののほか、集会室等の管理上支障があり、使用させることが不適当であると認めるとき。

（移動図書館）
第 16 条　移動図書館の運営については、教育長が別に定める。

（損害賠償）
第 17 条　利用者は、自己の責めに帰すべき事由により、図書館資料、施設、附属設備その他器具備品等を破損し、滅失し、又は紛失したときは、直ちに教育長に届け出るとともに、これを原状に回復し、代物を弁償し、又はその損害を賠償しなければならない。
２　利用者が未成年者である場合における前項に規定する責務は、その保護者が負うものとする。

（図書館資料の寄贈及び寄託）
第 18 条　教育長は、図書館資料の寄贈を受けることができる。
２　教育長は、適当と認めるときは、図書館資料の寄託を受けることができる。
３　寄託を受けた図書館資料が天災その他不可抗力によって破損し、又は滅失したときは、本市はその責めを負わない。

(委任)
第 19 条　この規則に定めるもののほか、図書館の管理及び運営について必要な事項は、教育長が定める。

附　則(抄)
(施行期日)
この規則は、平成１１年４月１日から施行する。

附　則(平成２５年１月２４日教委第１号)
(施行期日)
この規則は、平成２５年４月１日から施行する。

○堺市立図書館協議会規則

昭和 58 年 6 月 25 日　最近　平成 24 年 3 月 29 日
教育委員会規則第 11 号　改正　教育委員会規則第 4 号

(趣旨)
第１条　この規則は、堺市立図書館条例（昭和 56 年条例第 25 号）第３条第６項の規定に基づき、堺市立図書館協議会（以下「協議会」という。）に関し必要な事項を定める。

(会長及び副会長)
第２条　協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれらを定める。
２　会長は、協議会を代表し、議事その他の会務を総理する。
３　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)
第３条　協議会の会議は、中央図書館長の要請により会長が招集し、会長がその議長となる。
２　協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
３　協議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(関係者の出席)
第４条　会長は、協議会において必要があると認めるときは、協議会の議事に関係のある職員の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(委任)
第５条　この規則に定めるもののほか、協議会の運営について必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附　則
(施行期日)
１　この規則は、昭和 58 年７月１日から施行する。
(経過措置)
２　この規則の施行後及び任期満了後最初に行われる協議会の招集は、第３条第１項の規定にかかわらず、教育長が行う。

附　則
この規則は、平成 24 年４月１日から施行する。

○堺市立図書館における図書館資料等の利用に関する要綱

第１章　総則

（趣旨）

第１条　この要綱は、堺市立図書館管理運営規則（平成１１年教育委員会規則第１号。以下「規則」という。）第７条第２項第３号及び第４号、第８条第５項、第 10 条第４項、第１１条第５号、第 12 条、第 13 条、第 14 条第２項第２号及び第３号並びに第５項並びに第 19 条の規定に基づき、堺市立図書館（以下「図書館」という。）における図書館資料等の利用について必要な事項を定める。

（定義）

第２条　この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 図書館資料　規則第７条第１項に規定する図書館資料をいう。

(2) 登録　規則第７条第１項の登録をいう。

(3) 登録利用者　規則第７条第１項の規定により登録を受けたものをいう。

第２章　図書館資料等の利用

第１節　登録

(登録の対象)

第３条　規則第７条第２項第３号の教育長が適当と認めるものは、次の各号のいずれにも該当するものとする。

(1) 図書館資料の利用の目的が、教育及び文化の向上に寄与するものであること。

(2) 図書館資料の利用により、活動に多大の効果が見込まれること。

(3) 図書館資料を継続して利用すること。

２　規則第７条第２項第４号の教育長が適当と認めるものは、次のとおりとする。

(1) 本市との間で図書館資料の貸出しに関する協定を締結した地方公共団体の区域内に住所を有する者

(2) 図書館法（昭和 25 年法律第 118 号）第３条第４号に規定する図書館資料の相互貸借（以下「図書館間協力貸出」という。）を行う法人その他の団体

(3) 前２号に掲げるもののほか、中央図書館長が適当と認めるもの

(貸出カード)

第４条　教育長は、規則第８条第２項の規定による届出を受けたときは、当該届出を行った登録利用者に対し、図書貸出カードを再交付することができる。

２　図書貸出カードの有効期間は、４年とする。ただし、中央図書館長が特に認めるときは、この限りでない。

第２節　図書館資料の貸出し等

(図書館資料の予約等)

第５条　インターネット、電気通信機器等を利用して、図書館資料の予約、貸出期間の延長等をしようとする登録利用者（法人その他の団体（家庭・地域文庫（自宅又は本市の区域内の施設において、周辺に在住する児童等を対象として、図書館資料を貸し出し、又は閲覧に供するものをいう。以下同じ。）を含む。以下同じ。）である登録利用者にあっては、図書館間協力貸出を行うものに限る。次条において同じ。）は、あらかじめパスワード（正当な利用者であることを認証するために使用される文字列情報をいう。以下同じ。）の発行を受けなければならない。

(パスワードの利用等)

第６条　前条の規定によりパスワードの発行を受けた登録利用者（次項及び次条において「パスワード利用者」という。）は、パスワードをみだりに他に漏らしてはならない。

２　パスワード利用者は、パスワードを変更し、又はパスワードの利用を中止しようとするときは、その旨を教育長に届け出なければならない。

(パスワードの利用の停止等)

第７条　パスワード利用者が次の各号のいずれかに該当するときは、パスワードの利用を停止し、又は禁止することができる。

(1) 不正な手続によりパスワードを利用したとき。

(2) パスワードの利用に係る設備又はデータを損傷したとき。

(3) パスワードを他に漏らし、よって本市に損害を与えたとき。

(4) 前３号に掲げるもののほか、パスワードの利用が適当でないと教育長が認めるとき。

(登録利用者の遵守事項)

第８条　図書館資料の貸出しを受けた登録利用者は、次の事項を遵守しなければならない。

(1) 善良な管理者の注意をもって図書館資料を管理すること。

(2) 図書館資料を転貸し、又は譲渡しないこと。

(3) 図書館資料を貸出しを受けた目的以外に使用しないこと。

(4) 前３号に掲げるもののほか、中央図書館長から指示されたこと。

(賠償等に対する措置)

第９条　館長（中央図書館にあっては、総務課長。以下同じ。）は、規則第 17 条第１項の規定による届出（図書館資料に係るものに限る。）をしたものが当該届出をした日から１か月が経過する日（この期日が適当でないと認めるときは、館長が定める日）までに同項の規定による原状回復、代物弁償又は損害賠償（次項において「賠償等」という。）をしないときは、書面、電話等により督促を行うものとする。

２　前項の規定による督促を受けたものが同項の届出をした日から３か月を経過する日までに賠償等をしないときは、図書館資料の貸出しを停止し、又は禁止する。

(延滞に対する措置)

第 10 条　館長は、登録利用者が貸出しを受けた図書館資料を返却すべき日までに返却しないときは、書面、電話等により督促を行うものとする。

２　前項の規定による督促を受けた登録利用者が前項の図書館資料を返却すべき日から２か月を経過する日までに返却しないときは、図書館資料の貸出しを停止する。

(貸出しの停止等)

第11条　規則第11条第５号の図書館資料の貸出しが適当でないと認めるものは、次の各号のいずれかに該当するものとする。

(1) 専ら営利を目的として図書館資料を利用すると認められるもの

(2) 図書館資料を紛失し、又は損傷するおそれがあると認めるもの

(3) 前２号に掲げるもののほか、館長が図書館資料の貸出しが適当でないと認めるもの

(団体貸出し)

第 12 条　法人その他の団体である登録利用者（別表第１において「団体」という。）に対する図書館資料の貸出しの期間及び冊数は、別表第１のとおりとする。

(担当図書館)

第 13 条　次の各号に掲げる法人その他の団体が登録及び図書館資料の貸出しを受ける図書館は、当該各号に掲げる図書館とする。

(1) 本市の区域内に主たる事務所が存する法人その他の団体　当該事務所の所在地を所管区域とする区の区域ごとに別表第２に掲げる図書館。ただし、家庭・地域文庫にあっては、中央図書館

(2) 法人その他の団体のうち前号に掲げるもの以外のもの　中央図書館長が定める図書館

（利用の許可を要する図書館資料）
第14条　規則第13条の教育長が特に指定した図書館資料は、次に掲げるもののうちから中央図書館長が指定したものとする。
⑴ 地域資料、地図、辞書、事典及び目録類
⑵ 新聞、雑誌、官公報及び統計類
⑶ 前２号に掲げるもののほか、中央図書館長が定めるもの
第３節　複写
(複写の方法)
第 15 条　利用者は、図書館に備え付けられた利用者用複写機（以下「複写機」という。）又は利用者用マイクロフィルムリーダープリンターにより図書館資料を複写することができる。
(複写の申込み)
第 16 条　利用者は、図書館資料を複写しようとするときは、別に定めるところにより申込みをしなければならない。
(複写の制限)
第17条　規則第14条第２項第２号に規定する教育長が別に定めるものは、図書館間協力貸出を行う法人その他の団体から借り受けた図書館資料のうち、複写を禁止していないものとする。
２　規則第 14 条第２項第３号に規定する教育長が別に定める図書館資料は、次のとおりとする。
⑴ 複写によって損傷を来すおそれがあり、又は保管上支障があると認めるもの
⑵ 複写機の処理能力を超えるもの
⑶ 前２号に掲げるもののほか、複写することが適当でないと中央図書館長が認めるもの
(用紙の規格)
第 18 条　複写用紙の規格は、複写機を利用する場合にあっては日本工業規格Ａ列３番、Ａ列４番、Ｂ列４番及びＢ列５番に、利用者用マイクロフィルムリーダープリンターを利用する場合にあっては日本工業規格Ａ列３番に限るものとする。
２　規則第 14 条第３項の規定による出力（以下単に「出力」という。）に係る用紙の規格は、日本工業規格Ａ列４番に限るものとする。
(実費の負担)
第 19 条　図書館資料を複写する者は、実費として１枚当たり 10 円（複写機を利用してカラーで複写をする場合は、50 円）を負担しなければならない。
２　出力をする者は、実費として１枚当たり 10 円を負担しなければならない。
第４節　電子書籍
(電子書籍の利用の手続等)
第 20 条　第５条から第７条までの規定は、電子書籍（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録（以下この項において「電磁的記録」という。）であって、インターネットを通じた利用が可能とされたもの（図書館資料（電磁的記録を除く。）と同等の内容を有するものに限る。）をいう。以下同じ。）について準用する。この場合において、第５条中「法人その他の団体（家庭・地域文庫（自宅又は本市の区域内の施設において、周辺に在住する児童等を対象として、図書館資料を貸し出し、又は閲覧に供するものをいう。以下同じ。）を含む。以下同じ。）である登録利用者にあっては、図書館間協力貸出を行うもの」とあるのは「個人である登録利用者」と、第６条第２項中「パスワードの」とあるのは「パスワード若しくは電子書籍の」と、第７条各号列記以外の部分中「パスワードの利用」とあるのは「パスワード若しくは電子書籍の利用若しくは図書館資料の貸出し」と、同条第１号、第２号及び第４号中「パスワード」とあるのは「パスワード又は電子書籍」と読み替えるものとする。
２　電子書籍の利用は、インターネットを通じて行うものとする。
３　電子書籍の利用は、無料とする。
４　電子書籍の利用期間は、１回につき２週間以内とする。
５　利用期間の延長は、前項に掲げる期間内に申出のあった場合に限り、利用期間の末日の翌日から起算して２週間を限度として認めることができる。
６　次条の規定により電子書籍の利用に係る業務が休止されたときは、当該休止に係る期間は、前２項に掲げる期間に算入しない。
７　利用することができる電子書籍の点数は、１人につき３点以内とする。
(業務の休止)
第 21 条　教育長は、次の各号のいずれかに該当するときは、電子書籍の利用に係る業務の全部又は一部を休止することができる。
⑴ 電子書籍の利用に係る設備の保守点検、更新等を行う必要があるとき。
⑵ 天災地変その他不可抗力により電子書籍の利用に係る設備が損傷したとき。
⑶ 前２号に掲げる場合のほか、電子書籍の利用に係る業務を休止する必要があると認めるとき。
第５節　図書館資料等の利用の特例
（図書館資料の予約等の特例）
第 22 条　第３条第２項第１号に掲げる者のうち、大阪市の区域内に住所を有する登録利用者は図書館資料の予約及び電子書籍の利用をすることができる。

第３章　雑則

(端末機の利用)
第 23 条　図書館に備え付けられた利用者用インターネット端末機（以下この条において「端末機」という。）を利用しようとする者は、図書貸出カードその他の登録利用者であることを証明する書類を教育長に提示し、又は提出しなければならない。
２　端末機の利用時間は、開館時間内において、１回につき 30 分を上限とする。
３　端末機の利用は、出力を除き、無料とする。
４　端末機の利用の許可を受けた者は、端末機の利用に当たり、係員の指示に従わなければならない。
５　教育長は、端末機を不正に利用した者その他端末機の利用が適当でないと認める者については、端末機の利用を停止することができる。
(委任)
第 24 条　この要綱の施行について必要な事項は、中央図書館長が定める。
附　則
(施行期日)
１　この要綱は、平成 25 年４月１日から施行する。
(経過措置)
２　この要綱の施行前にされた規則第 17 条第１項の規定による届出（図書館資料に係るものに限る。）は、この要綱の施行の日においてされた届出とみなす。

別表第１（第 12 条関係）

団体の種類	貸出用途	貸出冊数	貸出期間
小学校・中学校・高等学校・特別支援学校	読書用	当該学校の学級数×４０冊。ただし、５００冊を限度とする。	貸出しを受けた日から当該日の属する年度の末日まで
	調べ学習用	１テーマにつき５０冊。ただし、２００冊を限度とする。	１か月。ただし、貸出しを受けた日の属する月が３月のときは、同月末日まで
幼稚園・保育所(園)	読書用	２００冊	貸出しを受けた日から当該日の属する年度の末日まで
	調べ学習用	１テーマにつき５０冊。ただし、２００冊を限度とする。	１か月。ただし、貸出しを受けた日の属する月が３月のときは、同月末日まで
家庭・地域文庫		８００冊	１年
上記以外の団体		２００冊を超えない範囲内において、教育長が別に定める冊数	６か月を超えない範囲内において、教育長が別に定める期間

別表第２（第 13 条関係）

所管区域	図書館
堺区の区域	中央図書館
中区の区域	中図書館
東区の区域	東図書館
西区の区域	西図書館
南区の区域	南図書館
北区の区域	北図書館
美原区の区域	美原図書館

○堺市立図書館除籍図書等の譲与に関する要綱

(趣旨)

第１条　この要綱は、堺市財産の交換、譲与及び無償貸付け等に関する条例（昭和 39 年条例第７号）第６条の規定に基づき、堺市立図書館（以下「図書館」という。）において除籍された図書・雑誌等（以下「除籍図書等」という。）の再活用を図り、もって市民の読書活動に資するとともに、資源の保護及び再利用を目的として、除籍図書等の譲与について必要な事項を定める。

(譲与対象者等)

第２条　除籍図書等の譲与を受けることができるものは次に掲げるものとする。

(1) 堺市立の施設

(2) 本市の区域内に存する公共施設及び公共団体

(3) 本市の区域内にその活動の本拠を置き、本市の　区域内を専らその活動の範囲とする団体

(4) 本市の区域内に住所(日本の国籍を有しない者にあっては、その居住地)を有する者

(5) 本市又は本市教育委員会が主催、共催又は後援をする行事に参加する者

(譲与の冊数)

第３条　譲与する除籍図書等の冊数は、次の各号に掲げるものの区分に応じ、当該各号に定めるとおりとする。

(1) 前条第１号及び第２号に定めるもの　無制限

(2) 前条第３号に定めるもの　200 冊以下

(3) 前条第４号及び第５号に定めるもの　10 冊以下

(譲与の申込み)

第４条　除籍図書等の譲与を受けようとするものは、堺市立図書館除籍図書等譲与申込書兼受領書(別記様式)を市長に提出しなければならない。

(順守義務)

第５条　除籍図書等の譲与を受けたものは、次に掲げる事項を順守しなければならない。

(1) 譲与を受けた除籍図書等を売却する等営利目的に利用しないこと。

(2) 除籍図書等の譲与を受けた第２条第２号又は第３号に掲げる団体等は、当該除籍図書等を図書館と同種の用途以外の用途に供しないこと。

(3) 除籍図書等の譲与を受けた者は、当該除籍図書等を個人の読書以外の目的に使用しないこと。

(譲与の取消し等)

第６条　除籍図書等の譲与を受けたものが前条各号に掲げる事項を順守しなかったときは、譲与を取り消し、又は譲与した除籍図書等の返還を求めることができる。

(委任)

第７条　この要綱の施行について必要な事項は、中央図書館長が定める。

附　則

この要綱は、平成７年 11 月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成９年 11 月１日から施行する。

図書館概要（令和元年度版）

令和元年８月発行

編集・発行　　堺市立中央図書館
〒590-0801　堺市堺区大仙中町 18 番１号

TEL072-244-3811　FAX072-244-3321

ホームページ http://www.city.sakai.lg.jp/kosodate/library/

配架資料番号　１－Ｋ3－19－0114

私たちのまち堺から
人権文化の花を咲かせよう